

平成28年大阪狭山市の魅力発信及び 発展に関する事業等調査特別委員会

会 議 録

平成28年（2016年）12月14日

大 阪 狭 山 市 議 会

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録目次

【12月14日】

開会（午後 1 時00分）.....	1
前回委員会以降の経過説明及び質疑について.....	1
その他.....	45
閉会（午後 4 時31分）.....	46

大阪狭山市の魅力発信及び
発展に関する事業等調査特別委員会

平成28年（2016年）12月14日

本委員会に付託された案件

- 1．前回委員会以降の経過説明及び質疑について
- 2．その他

大阪狭山市議会
大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会会議録

平成28年12月14日
(2016年)
午後1時00分開議
委員会室

1 出席委員は、次のとおりです。(15名)

上谷元忠	北好雄
井上健太郎	西野滋胤
須田旭	松井康祐
薦田育子	小原一浩
徳村賢	□岡由利子
丸山高廣	鳥山健
山本尚生	松尾巧
北村栄司	

1 欠席委員は、次のとおりです。(0名)

1 出席を求められたのは、次のとおりです。

副市長 高林 正啓	グリーン水素シティ事業推進室長 西尾 仁
政策調整室長 田中 斉	総務部長 中野 弘一
保健福祉部長 水口 薫	都市整備部長 楠 弘和
市民部長 田中 安史	教育部長 竹谷 好弘
上下水道部長 能勢 温	
グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事	岡田 博志

1 本会議の書記は、次のとおりです。

議会事務局長 坂上 一	議会事務局理事兼次長 伊東 俊明
-------------	------------------

午後 1 時 00 分 開会

丸山高廣委員長

皆さん、本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまより大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会を開催いたします。

それでは、委員会を開会するに当たり、委員及び理事者並びに担当者に委員会での発言についてお願いを申し上げます。

まず、録音の関係上、特に委員が多数となっておりますので、必ずお近くのマイクに向けて発言されるようお願いいたします。

また、会議時間の効率化を図るため、発言される場合は着席のままです。

最後に、発言の際は、挙手と同時に必ず委員長と一言お願いいたします。その後、私から発言者を指名いたしますので、発言者は指名された後、発言されるよう、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会に入らせていただきます。

最初に、副市長よりご挨拶及び提出資料についての説明をお願いいたします。

高林正啓副市長

失礼いたします。

それでは、特別委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先般、資料要求のございましたグリーン水素シティ事業に係る前回 8 月 30 日提出以後の経過に関する資料等を、請求どおり 2 回に分けて提出をさせていただいたところでございます。

その資料についてでございますが、まず、要求日は前後いたしますけれども、12 月 7 日付で要求のありましたグリーン水素シティ事業に係る前回提出資料 8 月 30 日提出分以後の経過に関する資料についてでございますけれども、ページ付番で申しますと、B 6 の A 3 サイズの 3 枚

ものと、その次の V 5 の A 3 サイズの 1 枚ものがこの資料に該当するものでございます。

なお、提出以降で動きのあった事項につきましては、これまでの特別委員会でお示しさせていただいておりますようにアンダーラインでお示しをさせていただいております。そこを特に 8 月 30 日提出分以後のおおむね動きだというふうに捉えていただければと思います。

次に、10 月 21 日付で要求のございました、ため池太陽光発電変更契約に係る減額理由及び変更項目がわかる資料についてでございますが、これはページ付番でいいますと A H と、それから A I が該当する資料でございます。サイズといたしましては、それぞれ A 4 サイズ、1 枚ものになっております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、あわせまして要求のございました第 3 回プロジェクト研究会に関する資料についてでございますが、参画企業が有しております機密保持に該当する最先端技術がその資料に含まれております関係上、研究会規約によりまして現時点ではお示しすることができない状況となっております。ご理解のほどお願い申し上げます。

以上、説明中心ではございますけれども、よろしくようお願い申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきます。

委員長、よろしくお願いいたします。

丸山高廣委員長

ありがとうございました。

前回の委員会は、時間の関係上、日程調整のみとなりましたが、今回の委員会では、現在までの経過及び提出された資料の説明や全般的な質疑等を行い、調査を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいまの説明を含め、全般について質疑をお受けいたします。

松尾委員。

松尾 巧委員

提出されている資料で、A H、A Iですかね、ここでため池太陽光発電事業の内訳書が出されておまして、平成28年1月18日の経過では、総額、合計が15億円と、減額されましてA Iのほうでは11億円というふうになっております。約4億円が減額されたわけですね。これと、その後、10月24日にため池、新池太陽光の事業が中止をされております。それによりますと、この資料では、大体、東池尻新池が約3億円ぐらい減るといことになりますから、総額が11億円からさらに減りまして約8億円ぐらいになるというふうになると思うんですが、この場合の契約を変更されているわけですけども、その変更された契約とか、それは現実にあるのでしょうか。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

今現在、最終的に大鳥池でありますとか、濁り池でありますとか、今、工事中のところの最終的な金額を精査しておまして、それが完了次第、その新池の件も含めて変更契約をさせていただきますかと思っております。

以上でございます。

丸山高廣委員長
松尾委員。

松尾 巧委員

これは工事の問題で約4億円ぐらいが減ったわけですね。工事の作業内容が変わったということですね。今度は新池のほうは中止ですから、当然それにつきましての新たな契約というのが結ばなければならないというふうに思いますので、現状ではまだそれは結ばれてないわけですね。結ばれ次第、その資料というのをぜひ委員会にはまた提出していただきたいなというふ

うに思います。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事
了解いたしました。

丸山高廣委員長

メルシーのほうにしっかりお伝えください。
井上委員。

井上健太郎委員

その新池の工事についてですけども、前回、大きな15億円から11億円と減額になったことについて、権兵衛池のほうを資材置き場にすることで搬入の経費が削減できる等々のことがあったと思うんですけども、その工程とか発注方法の変更があったというふうに聞いていたと思うんで、ちょっと確認させてもらっていいですか。どのような内容でこの前回の削減になったのか、もう一度確認させてもらっていいですか。
丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

まず、機器につきまして、材料につきまして、一応、個々の池それぞれが別々の工期で動くということで、まず最初のほうの計画につきましては、それぞれの池がそれぞれ動くというような計算で材料を購入していくという形をとらせていただいております、その中で、今回、7月27日の契約の中身につきましては、権兵衛池に一旦集約して、材料も含めて一括購入するという形でメーカーのほうと契約するというところで、金額がどんと下がっておりますというふうに聞いております。

それと、工事代金につきましても、それぞれの池の周辺で材料を置いてやっていくということであったり、近くで工事ヤードを借りて、

そこから小運搬で持っていくというような計画をしていたんですけども、その辺については権兵衛池から一括で運ぶという形になった関係で、基本的に工事代金のほうも減額になったという形で聞いております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

1つ、一括発注することによって材料が安く仕入れられたというか準備できたということと、実際のそれぞれ個別に整備するのではなくて、一括で権兵衛池に集めて、そこから配送というのか、配置していくという流れの中で削減できたという話でした。資材置き場となりました権兵衛池なんですけれども、この場所について、何か借地の契約を結んだりだとか、利用するに当たっての契約とか申し合わせ事項みたいなこととか、何かそういったことはあるのでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

これにつきましては、工事を請け負っている会社と地元のほうと調整していただいて、そこをちょっと一時借りますというような口頭的なところでお借りしているというふうに聞いております。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

無償で借用させていただいたというふうな流れでよろしいんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

無償やと聞いております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

そういったこともあって経費がおさまったということなんでしょうかね。

もう一つ確認させていただきたいと思いますが、先ほど松尾委員のほうから、11億円から多分3億円からまた下がるやろうという数字が出ますねという話だったんですけども、新池を中止するに当たりまして、その損害賠償というのか、そういったことが発生しないのか、もう一度この場で確認させてもらってよろしいでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

先ほどの権兵衛池の無償でというのは、それもちょっと経費の削減にはなっていると思います。

あと損害賠償につきましては、企業のほうとも7月27日時点でそういう確認をしているというふうに聞いていまして、今回、最終的に新池を変更した中で、損害賠償等のことについては一切言わないというようなことで確認はさせていただいております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

この10月末の中止を受けて新池の工事そのものがなくなったということについても、特にその設置業者であるとか、リース会社等のほうには損害は発生しないというふうな認識で、発生

しないことからそういうことが起こらないということなんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

ある程度の影響はあったとは思いますが、今回の場合につきましては、新池の件についてはご了解いただいておりますというふうな状態でございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

一番最初に確認した、その発注が一括発注することで機器、機材等が安くというか、購入してきたこともあって経費削減につながったようですと、安く上がりましたといただいたんですね。実際、そうすると新池のほうのパネルも一括発注されているわけじゃないですか。経費削減のために一括発注することで安く上がりましたと。上がりましたということは、新池のパネルも同時期に発注されてあるはずで、その発注されたフロートであるとか、パネルであるとかいったものについて、かなりの面積、枚数になりますよね、大鳥池よりかは少ないとはいえ。それだけの枚数のものを、白紙になったことで本当に損害が発生されていないというのが、僕の中では、この大きな工事費ですし、3億円からを超える大きな金額のほぼ大きなウエートを占めるのはその機材じゃないですか。その部分について一括発注されているはずなのに目をつむっていただけるとするのは、非常に太っ腹というのか、そういうことが本当にあるのかしらというのがまず1点の疑問なんですけれども、もう一度確認させてもらいますが、一括発注されて、この状況にあって、間違いなく損害の請求はさ

れないことで、この事業取り消しの流れは進んでいることを確認させてもらってよろしいんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

基本的にはその損害賠償の請求をしてないということで確実に聞いております。そのように聞いております。

以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

関連というか再確認なんですけれども、違約金あるいは損害賠償が発生しないというふうに聞いているということなんですけれども、それは口頭なんですとか、それとも当初の契約の中で、そういういろんな変更があった場合においてもそういう違約金は発生しないというふうな取り決めをした契約書になっているのかどうかということなんですけれども、そういう契約書がなくても発生しないということは言い切れるのか、どうかというのちょっと確認しておきたいんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

一応、契約書の中に、かなりの大きな変更であったり疑義があった場合は協議をするというふうに書いていたと思うんですね。その中で、協議をする中で打合簿みたいな形でその件を取り上げて、こちらのほうに文書、メルシーのほうにも文書で出していただいているというふうなちょっと見させていただきましたので、それは確実に損害賠償請求が出ないというふうな形

で考えております。

以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

答弁の仕方なんですけれども、そういうふう
に聞いていますとかいうふうになりましたら、
少し答弁を受けたほうが、私たちのほうから考
えるとちょっと不安な材料になりますので、今
のように確認をしているとか、明確にきちんと
お答えいただきたいなというふうに思います。
この点は注意して答弁していただきたいと思
います。

丸山高廣委員長

すみません、ちょっと整理させていただきた
いんですが、一括に購入されたという件ですが、
新池の分も一括に購入されているということ
いいんですね。いいんですね、4つの池の分
の材料を購入されているということ。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

基本的にはメーカーが発注するときに、簡単
にいうと予約といいますか、事前に購入します
という発注書を出すような形になるんですね。
その発注書が出されて、最終的に竣工される
ときに正式に契約していきますので、新池の分
につきましては発注している段階やったとい
うことです。それぞれ、あと個々に施工する
ところで、例えば権兵衛池をするときであ
れば、その分だけを あ、すみません、間違
えました、濁り池をするときであれば濁り
池の分を持ってきてくださいということで、
そのパネルでしたら、パネル分を持ってきて
いただくという形ですけれども、今回は権
兵衛池のほうに一括で持ってきていただく
という形になってパネルが減ったという形
になりますので、予約

はまずしていただいているという形になっ
ていて、最終的に工事が始まった段階で全
部発注していくという流れになっておりま
す。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません、僕の印象と全然違ってしま
ってました。すみません。一括発注は予
約をもって一括発注をしたと、随時、工
事ごとに何枚のパネルを持ってきて、運
んで来てくれという流れで実数を調達し
ていたという流れと。今の説明で合っ
ていますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

ちょっとすみません、説明不足で申し
訳ありません。その件については、当
初の契約のときはそういう流れになっ
ていまして、2回目の7月の変更契
約の時点の金額が出たときには、権
兵衛池に一括で持って来てくれとい
う形で、発注後、持って来てくれとい
うことで金額が下がったという形
で確認しております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ちょっとややこしくなってきたんで、ご
めんなさいね。例えば大鳥を100とし
ましようよ。新池を50としまし
ようよ。濁り池を20、太満池
を20としましようよ。100、50、
20、20としますね。100足す50
足す20足す20の190を一括発注
されて予約されたので、安く仕入れ
ることができると、それを権兵衛池
に190のものを置くことで安くな
ったんだと僕は認識したんですけ
れども、今の説明の中では、190
のパネルの発注はしているけれど
も、実際に運搬して権兵衛

池に設置したのは大鳥池の100と濁り池の20と太満池の20の140を置いただけということ、工事の流れはそういう流れになっていたということなんですか。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

説明がすごくあやふやになって申し訳ありません。一応、190を発注して、190を権兵衛池に実際は置いていただいています。190の発注をして権兵衛池に置いて運んでいっている形……

丸山高廣委員長

ちょっと整理していただいてからお願いします。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

ちょっとすみません。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

すみません、ちょっと私ども勘違いしております、権兵衛池に運んできた分については、工事に必要な分をどんどん運んでいまして、新池の分は当然搬入しておりません。申し訳ありません。ちょっと間違えておりました。失礼いたしました。

丸山高廣委員長
井上委員。

井上健太郎委員

要は、工事に準じて20を持ってきてもらって、濁り池へそこから運んで設置し、また20が来た分を太満池に持っていき、100を大鳥池に設置したと。50の新池については、まだ未定だったので運び込みもされてなかったということですよ。運び込みされてはなかったですけども、

190で発注しているのは発注していたんですよ。あるいは用意してくださいと、予約しますよと。となると、私たちが、例えば早割とか得割とかいうサービスを受けるときに、必ず行きますからとか、行かなかったとき返しませんよとかいうリスクを背負っての割引制度じゃないですか、予約大量購入するときというのは、引き受けませんよというのがあるから、190買ってくれはるから190をこの値段で売るんですわ、ですよ。150で終わっちゃったんだから、申し訳ない、これは190要る思うたけれども140になってしまった。申し訳ない、140売られへんよと。もともと190を下さいか、190と言っていた金額は140しか実際に動かなかったので50減なんだけれども、20の減でとどめてもろうて170ぐらいとどめてもらえませんか、というのが何となくのお金の動きやと思うんです。大量のお金をお話しするときというのが、それがすごい気になっていまして、先ほどもそういった、何か一般的な割引制度の感覚からいくと、190用意してもらっているのに、うち、あと50入れているのどないしたらいいんですかと言われへんのがすごい不思議な感じがあって。よそで使う段取りがついているからいけているのかもしれないですけども、そういう注文の仕方というのが、何か庶民的にとか一般的な割引制度からすると、少し制度的に不思議な契約なんだなと思って聞いていたんですけども、そこは間違いなく190は190でお願いしました、実際には140で済んでしまって50減額になったので、50払わなくていいですよ、そのことについても補償しなくていいんですよということの意味での弁償金とか違約金とかいうふうな判断の分で、それは間違いなく140しか来てないんですから、140にとどまっているということですよ。いいですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

それはもう、そのとおりで確認しております。
丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

違約金を取られないとか、それとか4億円が一括発注したから安くなったということなんです。正直言って信じられない。誰も納期がどうやとか、ここはいつまでにやらなんという、そういう制約がないわけですよ。そしたら一括発注がええのか、分割がええのか まあ一括のほうがええでしょうけれども、それは計画のときにきちとやらないかん問題で、そういう規制とか何かないのに一括になったから安くなりました、一括で運んできたから安くなったと言うけれども、運賃、例えば4億円というのはすごい金額ですよ。例えば10トン車で1回運ぶのに10万円かかったとしますね。それが4億円もその費用が安くなると思ったら何回になると思いますか。だから、こんな25%も安くなる

安くなるのはいいんだけど、結果として安くなるというのは最初の計画がずさんだったとしか考えられない。一番いい条件でやっぱりやらなあかん。

それと同時に、違約金は要らない、要らないと。それは違約金は取らないけれども、基本的にいうと官とか、どこでもそうですが、契約というのはそんな曖昧なものじゃないかんですよ。きちと契約をして、もし何か事情があった場合には、損害賠償も請求するとか、そういう契約をきちとやっていかないといかんですよ。それを何か曖昧で、いや、何とか辛抱してくれましたというようなことは、そういう発注形態をとるとというのが信じられない。

それと、みんな感じていると思いますけれど

も、25%も安くなると、めちゃくちゃ値切って何かしたんじゃないかというんやったら、こんな民間で言えばその資材部長は首ですよ、こんな計画していたら。市だからというので、しかし、それで許されるものじゃないですよ。何にも条件の変更がなし、どっちかいうたら条件としては悪くなっているんですが、その悪くなっている、新池の中止は別としてよく考えてみてくださいよ。何でそんなふうになるのか。

基本的に、当初、一般公募で受け付けたということですが、基本的には業者があって、例えば建物とか土木工事とかの中でもAランク、Bランクとかやって、その金額に基づいたちゃんとした業者に対して応札を求めて、それで入札しているんじゃないですか。民でもそんなことはもちろんやっていますが、官というのはそういうことで、もうかちとした規則でもって運営しているはずなんですよ。それが、私が最初から言うように、たった1週間ぐらいの、一般公募でやるけれども1週間ぐらいの期間でもってばんと集めて、それがどうかいうたら結局1社しか来ないで、1社しか来ないのに、いや、もうあなたのところが一番優秀ですよというように言うて契約しているわけですよ。

だから、拙速というのはあれですが、基本的に最初から発注のやり方が間違っていると私は思っていますけれどもね。安くなるのがええ言うけれども、もともと安くなるんじゃないにそれでいけていたとしたら、これ、もし4億円が安くなってなかったら、よく考えてみて、それがその最初の価格が正当であるとなると4億円損していることになるわけですよ。そういうようなやり方をやるべきではないと。だから、損害賠償がどうや言うているけれども、そんな中途半端な損害賠償がどうや言うようなこともきちと決めずにやって、いや、損害賠償を請求されませんというようなことを言うとするよう

ではだめです。

丸山高廣委員長

小原委員、質疑は何ですか。質疑あれば。

小原一浩委員

4億円が安くなったのは一括発注でやった、それと権兵衛池を使ったと。あそこで使用料を使ったところで知れていますよ。私は4億円というのは今の説明では納得できかねます。もう少しきちっと説明していただきたい。

丸山高廣委員長

実際にメルシーが発注されて、プロポーザルで公募された部分で審査した上で今の工事を行っている部分もあると思うんですけども、市の担当としてわかる範囲でいいんで、詳しくと言われていますが、今も説明されていますが、できる範囲で、もしできるならできるだけやっていただきたいと思うんですが。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、この件につきましては、やっぱり企業も私どものため池の構想もきちっと理解していただいて、できる限りパネルの費用であったり、コストを削減してやっていくというような方向性で工事を進めていただいたいというふうに思っております。

今回、その企業間のやりとりの中で、いろんなことがあったとは思うんですけども、メーカーさんとのやりとりですね。ただ、現実としては4億円ほど下がってきたということ、きちっとこちらのほうに契約変更していただいていますので、私どもとしてはすごいありがたい話やなというふうに考えております。

以上です。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

4億円削減になったということはありがたい話なんですけれども、その根拠がちょっと説明が不足しているのかなと思うんですよ。最初、私たちが聞いたのは、搬入、パネルとかフロートとかの集約場所ですね、材料の置き場、それが権兵衛池に一括できるようになったという説明をされていますでしょう。

だから、1つはその集約場所、材料の集約場所が権兵衛池に一括して置けるようになったということで運搬経費は削減されたと思うんですね。だから運搬経費が大体、当初の計画よりもどれぐらいの削減になったとか、それに工事が、権兵衛池から入れることで大鳥池については非常にスムーズに工事に、工法がやりやすくなったということで、その工法が変わったために当初の計画よりは、当初はこういう計画をしていたけれども、スムーズに工事がやれるようになったために、そのために軽減になったとか、それと一括発注をするという考え方の中でこれだけの軽減になったとか、それで合計大体4億円の軽減が生まれたんですというふうな説明をやっぱりしてもらえれば、それは納得いくと思うんですけども、その具体的な内容が、余りにも大まか過ぎて、抽象的過ぎてちょっとわかりにくいと思いますので、その程度の話は、企業間のいろんな問題があるというそんな難しい話ではないと思いますので、今みたいな話ができると思うんですよ。そんな話は聞いてないんですか。そんな説明のほうわかりやすいんですけれどもね。どうですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

北村委員おっしゃるとおり、細かく言いましたら、権兵衛池のところを使わせていただいたことによって、池と直近ですので、あそこが一

番大きいパネルを敷かなあかんのですけれども、すぐにパネルが運べて、すごい効率よくできたというところが大きいと思います。

あとは、大鳥池と濁り池と太満池のそれぞれ別々でやらなあかんと思っていたところが、仮設置場も含めて別々でやらなあかんと思っていたところが、大鳥池をやって、その流れで自分たちのきちとした工程を引いた中でやれたというところで、人夫さんでありましたり作業効率が上がったというようなところ、工期もかなり短くなったというところが大きい要因であろうかなと考えております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

だからそれは抽象的な説明なんです。具体的に多分そうだろうと私なんかも推測できるんですけども、その一つ一つが、一つ一つの内容について大体何億円ぐらい、このやり方で何億円ぐらいと、大まかでいいですからね、それも。そういうふうな説明がされるほうがいいと思うんですけども、そこまで聞いてないのかな。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

現時点では、例えば工種ごとであったり、そういったところでお幾ら値段が下がったとかというところまでは、ちょっと資料のほうをいただいておりますので、すみません。

丸山高廣委員長

今、小原委員と北村委員からその詳細について言われていますので、メルシーと開成にその詳細について資料をいただけるように言っただいて、ちょっと委員にまたお配りしていただくようなことでまた考えておいていただけたらと思うんですが。

鳥山委員。

鳥山 健委員

今、工事費、運搬費が安くなったので4億円ほどということなんですけれども、このAHとAIとを比べると、ざっくりですけども機器代金が1月18日の契約では11億2,000万円余りで、それが7月27日には機器代金が8億2,900万円ですか。約3億円、機器代で3億円減になっているんです。工事代金というのは1月18日で3億8,000万円余りで、7月27日付は2億7,900万円余りになっているんです。だから工事費でざっくり1億円なんです。だから4億円下がっている内容というのは、いわば機器代金が下がっているんであって、工事代金のほうは1億円しか下がってないんですよ。だから今の説明では符合しないんです。もう一点はそこら辺あたり確認しておきたいんですけども、いかがですか。

この見せてもらった2つの資料で、先ほどから工事代金が下がっている、運搬費が下がっているということなんやけれども、そこが3億円という数字やという説明だったのではないですか。でも、これを見る限りでは機器代金が3億円下がり、工事代金は1億円しか下がってない。その合計が4億円であるというふうに、この書類から見ればそうなっているんです。となれば、先ほどの説明ではちょっと符合しないかなと。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

ちょっと説明不足で申し訳ありませんでした。一応、全体で4億円ですね。機器の代金が一括購入で約3億円。今お話しさせていただいたのは、工事の運搬であったり、そういった仮設も含めて約1億円が下がってあって、トータ

ル4億円下がっているという中で、1億円の分の削減のところをちょっとお話しさせていただいておりました。すみませんでした。

以上です。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

それと、当初、リースをするという話でした。その一括予約というんか、僕は予約やというふうに認識をしているんですけども、これはリースなんですか、それとも一括購入なんですか、そこを確認させてください。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応、当初、リースという形で契約はいくというお話でしたんですけども、工事のスキームであったり金利の話、マイナス金利というお話もあって、企業のほうから、ちょっと説明しにくいんですけども、それを銀行にお借りして、融資ですね、融資に近い形で進められないかなというスキームをちょっと持ってこられたというような経過がございまして、それもちょっと私どもご相談いただいたんですけども、非常にリースよりは金利がかなり安くなるということもありましたので、今は銀行、簡単に言えば融資を受けて、銀行にその分をお返しするという形で今動いておるといような形になっております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

当初はリースだったと、私たちもそう聞いておりました。リースになれば20年間リースをやっていくわけですから多様な金額がかかりますよね。それが、先ほどの一括予約、一括購入と

いう支払いを融資でやるのであれば、こちらのほうの上の機器代金というのも値段が下げられると、そういう理解をしたらよいということですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

その分もこの中に含まれております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

いや、それがあから機器代金が3億円下がって、工事代金についても1億円、それが権兵衛池の活用をして1億円下がる、これによって4億円というものが見越しがついたという理解をしないと、つじつまが合わないんじゃないですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には、それも一部入っておるんですけども、やっぱり一括購入で値段が下がったということも大きい要因でございますので、今の金額だけを見たらちょっと非常にわかりにくいとは思いますが、金利分と一括購入分とを含めて、全体的に4億円は下がったというのが現実でございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

当初、我々の記憶では、太陽光発電事業で権兵衛池に一括発注してそこに集約をするということとか、それから工事、工法そのものが比較的金がかからなくて、そのまま権兵衛池から

大鳥池に流し込めるといふようなこととか、それから人件費が安くついたといふようなことは聞いたんですね。これによって減額、削減されたといふふうに聞きました。それで工事費では、先ほど言われるように約1億円なんですよ。機器の購入で3億円というの、これは一括購入をしたからそれだけ安くなったのか、機器が3億円安くなっている内容、そこの理由をもうちょっと詳しく説明してほしいんですけどもね。これ一括購入したから3億円も下がったんですか。機器については。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

主な3億円下がった理由としましては、一括購入で安くなっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長
松尾委員。

松尾 巧委員

もう一つ。最初、説明されて、権兵衛池に機材を集中して一括購入して、そこでやるから安くなったといふようなことが説明されたんですね。だからそれを、もう一貫して、きちっとその説明の中身で貫いてほしいんですね。でない、向こうへ行ったり、こっちへ行ったりすると余計ややこしくなるから、だから先ほどから出ていましたように、委員長も言われていましたけれども、やはりどういう理由でこういうふうに安くなったと、ここの部分、ここの部分でこっだけ安くなったんだといふようなその資料を、これをぜひ出してほしいと思うんです。

丸山高廣委員長
鳥山委員。

鳥山 健委員

もう一点だけ。一括購入で安くなるというこ

とは理解はできます。今度、これは7月27日現在、この時点では新池ができるかできないか、わかりませんでした。そのことも飲み込んで、こういう契約といふか内容が出てきたんだとは思いますが、今回、この新池、総額で3億円、機器代金、それから工事代金含んで3億円になるんですけども、これがなくなりました。となった場合、違約金という考え方ではないんですけども、例えばキュービクル一つをとっても本数が減るわけですから、そこの価格変更という分に、おのおのですね、工事をしなかったら工事費が発生しません。ただ、この機器類は一応仮押さえしているんで、その本数がまとまらなかつたら価格が変わるといふようなことはないんですか。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

そちらについてもきっちりお話を聞いておまして、この新池の機器類がなくなっても、基本的に違約金等を請求しないといふふうに確認しております。

丸山高廣委員長
鳥山委員。

鳥山 健委員

違約金ではなくて、価格が、だから減るわけですからね。その確認を今しているんです。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

申し訳ありません。価格は変動しないという形で確認しております。

丸山高廣委員長
鳥山委員。

鳥山 健委員

ということは、7月27日の変更契約で、今おっしゃいました違約金もない、価格変動もないとなった場合、この11億900万円からこの3億円を引いた分が、ざっくりですけども、次の契約書と言ったらおかしいですけども、なるというふうに理解していいですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

そうでございます。

以上です。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

一括契約でこんだけ安くなったというのは、私はちょっと信じがたいんですが、基本的に今のお金の動きを教えてください。今、例えば現地の工事をやったりして、人件費とか何かもあるからお金を払っていますよね。あれ、お金を払っているのはどこなんですか。例えばリースでやったって、リースはファイナンスですから、一括発注して、やはりリース会社が何ぼかそれに金利を乗っけてやるわけですよ、20年間。リースじゃなしに一括購入したと。それを購入したからって、その購入をしている主体はどこかがあるはずなんですよ。

だから、リースというのと、ファイナンスで金を借りて融資を受けて買ったというのは、大分考え方が違うはずなんですよ。まず所有権自身が、どこが持っているかといったら、リースはリース会社が持っていますよね。買ったとしたら、その買ったところが所有権ですわな。あのお金の動きね。とにかく工事はもう大鳥は大方終わっているし、ほかのところも終わっているわけですから、人件費みたいなものも出ていますよね。あれはどこが払っているんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今のところ、ちょっと私も細かいお話は聞いてきてないんですけども、基本的には請負業者が中心になってお金の段取りをしておりますので、そちら側のほうで段取りしてきちっとやっていると考えております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

どうもわかりにくいのは、とにかくリース会社が一括であれやって、メンテも含めて20年間やると。それで売電したのが、そのリースの料金よりもたくさんあるから、その分で草刈りとかメンテもやるということなんですよ。まあまあ、業者は今、お金を持っているんですよ。さきね、お金、まだリース会社か、メルシー for SAYAMAか、どこか知りませんが、そんなのからお金入ってきてませんよね。入ってきてない。完成してへんですからね。あれ、何か動いて発電しているみたいだけれども、売電はもうやっているのかな。これは後で聞きたいなと思っておったんですが。それでもって、お金出しているところはメルシー for SAYAMAじゃないですよ。出すところは、リース会社ですよ。リース会社かファイナンス会社かなんかというのは、その辺、どこのリース会社と契約したんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応企業のほうで段取りしてまして、一応銀行系のほうからお金を段取りしていただける

というふうにお聞きしております。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

もう、そしたら一部完成していますよね。出来高払いというのでやるんかどうかわかりませんが、全然銀行から、銀行系のリース会社ですか、それとも銀行自身から借金というか融資を受けているんですか、どっちなんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

一応融資を受けて、当然機器の担保性でありますとか、いろんなメンテナンスのことがあるとは思いますが、それも含めてリースとほぼイコールの形で今契約をして進めているというふうに確認しております。

丸山高廣委員長

小原委員。

小原一浩委員

リース契約というのと、購入して自分のところの所有にして、何か20年間それを利益の中から払っていくというのでは大分違うと思うんですけれどもね。その辺が私、よう理解しがたい。例えばオリエントリースなり、何とかリースなり、そこがぱんと引き受けて、リース会社は、そしたら工事代金を全部払いますよね。それで売電で入金になるのはメルシー for SAYAMAに入るんですかな。その中から毎月のリース料金を払っていくんかな。その辺のところ、まだ途中なのかわかりませんが、よくわからないんですよ。

だから、先ほど言われたリースじゃなしに一括購入で、ファイナンスで言うたけれども、基本的には先ほど言いましたように、いつやるかというようなことがなしゃったら、基本的には

一括購入ですよ。そんなばらばら発注しませんよ。それが一括購入になったから3億円も安くなったというのが、私自身は理解しがたいんやけれども、リース会社は絶対、こっち側で値段を決めて何かしたら、それをもってこんな条件でそのリースを引き受けてもらいますということで引き受けるはずですよ、リース会社は。そのかわり所有権は向こうですよ。こっちが売電したやつで、その売電の入金のあった分でリース料金を払っていかないかんでしょう。その辺のところはきちっとできているのか、それとも全く業者任せになっているのか、その辺きちっとされるべきやと思いますよ。何かリースなのか、ファイナンスなのか、ようわからへんからね。

丸山高廣委員長

よろしいですか。北委員はいいんですか。

北委員。

北 好雄委員

すみません、リースか一括購入かがよくわからなくなっているんですけれども、リース契約はしているんですか、していないんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今、これメルシーがという……

北 好雄委員

うん、メルシー。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

メルシーのほうではしてありません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

メルシー for SAYAMAと開成プランニングが、大阪狭山市ため池等太陽光発電モデル

事業ということで、ものすごい印紙を張りつけた工事契約のコピーをいただいていますけれども、16億2,507万6,000円の、ここにリース契約の締結の手続を随行するものとする、とあるじゃないですか。リース契約の時期については、固定価格買取制度の手続等が完了云々で、このリース契約が結ばれるものとする事でメルシーと開成プランニングのこの工事契約ができたわけでしょう。この大きな印紙をいっぱい張りつけた16億円のこの契約が変わったのであれば、同じ印紙がいっぱい張りつけてある契約書を見せていただかないと、リース契約はないと言われてしまうと、この契約は存在しなくなるんじゃないんですか。この契約を変更されているなら変更契約を見せていただかないと、今のは信用できる言葉ではないと思います。

丸山高廣委員長

徳村委員。

徳村 賢委員

今、井上委員おっしゃったことに関連なので確認しときたいんですけれども、私が知っている限りでは、リース契約というのは、例えば工事の金額もあれば、材料費もあれば、さまざまあると思います。今後の保守点検の部分も含まれて20年間のリースをされるということを、今までの説明でおっしゃってきたのではないかなというふうに私は理解をしています。

今、井上委員とかいろいろおっしゃっていたその契約の内容ですけれども、これ、もともとの7月27日は、4カ所の工事ですから、この4カ所を一括でやったものに対して、一括のリースなのか、極端に言うと1カ所ずつ、要は太満池の工事代も材料費も含めて、これはこれで何ぼのリースを積み上げていっているのかと、いろいろあると思うんですね。竣工時期も関係してくると思うんです。その辺で、じゃ、リースはどうなっていくのかという、今、井上委員の

お話やと思うんですよ。

だから、関電に売電かかる、売電かかって今度は収入が入ってくると思うんですけれども、前々から聞いているお金の流れを教えてくださいと言っても、一切まだ出てきてないからわからないのでこういうお話になると思っているんですが、その辺の全体の流れをまず説明していただかないと、井上委員がおっしゃったように、工事契約があって、その後に僕はリース契約があるというふうに認識をしていますので、その辺の全体的な流れをまず1回説明をしていただいた上で、どういうふうなリース契約を、これはメルシーと開成がやるのかどうか知りませんが、そういう契約やと思うんですけれども、その辺の全体的な流れを教えてくださいませんか。丸山高廣委員長

ちょっと時間かかりそうですか。すぐできますか。わかりませんか。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

まず、この契約の中身なんですけれども、一応リース契約につきましては、メルシーがやるのではなくて、請負業者がまずやるという形で今契約しております。それで、リース契約後の時期については、この手続が完了して、最終的に年度内に工事が完了しましたら、27年という固定買取制度が確定しますので、もう現在、ほぼ工事は完了しております、雑工事をちょっとやっているような状態ですので、それができた段階で最終的な契約をしていただくという流れになっておまして、その中で、今、リース契約というようなところが、先ほどお話しさせていただいたとおり金利の動向、マイナス金利であったり、メリット、デメリットが、リースのメリットがあったり、融資のメリットがあったりというところもありますので、そのあたり

を今精査していただいています、最終的に協議をしていただけるようなことを確認しております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

委員の皆さん質問されている部分で、もう少しお答えいただきたいと思うんですが、例えばリース会社のお名前とかですね。請負会社は恐らく開成プランニングですかね。あと、お金の流れの話が出ていましたが、例えばその売電益はどこに入るのかとか、そういったことも多分聞かれていたと思うんですが、もう少しお答えください。

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

売電益につきましては、その請負業者が一応契約、総事業費の契約をしていただきますので、まず売電契約についてはそちらでやっていただいて、その売電益が出た分については請負業者に入ります。その中で借金分、毎年払っていく借金分を返済していただいた残りの分をメルシーのほうに入れていただいて、そこから借金分とか、保守点検でありますとか、いろんな経費を除いた分をメルシーのほうに入れていただくという形をとっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

あとリース会社のほうは、名前のほうは。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

ちょっと私どもも、銀行系という形でしか聞いておりません。それはまた確認させていただけたらと思っております。

丸山高廣委員長

今わかる範囲でこんな感じと。

松井委員。

松井康祐委員

多分、この委員会に入ったときに一番初めに私が伺った内容が今のところに出てくると思うんです。要は大阪狭山に対して負債義務等が発生するかどうか。これも前に確認させていただいた、今、井上委員のほうからもあった、この印紙がいっぱい張ってある、これの(1)番に請負者はリース契約の締結の手続を遂行するとある。イコール、全費用に関しては請け負われる開成プランニングが支払うという形で、メルシーもしくは大阪狭山市自身に負債が何か乗っかるということは一切ないというふうに、もう一回確認させていただきたいんですけれども。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

メルシーないし大阪狭山市につきましては、負債は一切ございません。

以上でございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

そうなったときに、今のお話にまた戻らせていただいて、売電益も全て開成プランニング、要は開成プランニングが全部やってもらっている中で、売電益だけ工事費を引いた残りをじゃあお渡ししますという考えでよろしいんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

はい、そうでございます。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

じゃ、今、井上委員のおっしゃったこの請負契約書、まさしくここ、多分リース契約のことしか書いてないと思うんです。請負者はリース契約、要は開成プランニングはリースの契約を最終的に締結せえよと。ただ、リースじゃなしに、先ほど買い取り、全てローンでというふうなことであれば、その辺この中の契約書の変更が必要になってくるんじゃないかなというのが、多分委員皆さんの心配やろうと思うんです。

それと、完全に、じゃ、池に浮かべているもの自体、並びに売電の益自体も、一切うちの、うちのというのはメルシーのものでもなければ大阪狭山市のものでもない。一旦工事会社に全て入った中で、その売電益、要は工事費も引いた中の部分だけが、言うたら果実の部分だけ、おいしいところだけうちがもらえるというふうな理屈で本当に構わないんですね。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

その形でスキームは組んでおります。

以上でございます。

松井康祐委員

わかりました。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

すみません。開成プランニングがリース会社とリースの契約をする。例えば大阪狭山リースとしましょうよ。大阪狭山リースと契約をしなければならぬ。そのことをもってこの請負業者の開成プランニングと発注者メルシーは契約をしますという契約書じゃないですか。メルシーは開成プランニングに工事を発注しますよ、

そのことは開成プランニングがリース会社とリース契約をすることを約束としますよ、支払い条件ですよということなんですよ。なのでリースしなくていいという解釈が僕の中で非常にできなくて申し訳ない。なぜそれがローンで買い取ってしまうことと置きかえることができるのか。1行目の1行目というか、支払い条件の1番に書いてある、1番、2番、3番全てに書いてあるリースという言葉、リース契約という言葉が、ローンでよいというふうに取り取れるのが僕にはわからないんですけども。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

これにつきましては、この契約書を締結した時点ではリースと。私ども発注のときもリースというように書かせていただいております。ただ、その後に経済状況も変わって、金利も含めて安くなったりといったこともあって、基本的には今検討していただいているような状態にして、工事請負契約書ですけども、ここを仮に変更するという形になれば、再度契約変更させていただいて、きちりどういう形でやっていくのか、どういう契約をするのか、どういうリスクがあるのかというのは、やっぱり大阪狭山にも波及してきますので、そのあたりをきちりまた私ども見させていただいて、やらせていただけたらなと思っております。

以上です。

丸山高廣委員長

今の発言で私どものリースと言われているんですけども、これはメルシーのことです。私どもとなると大阪狭山になってしまいうので、ちょっと注意してくださいね。

鳥山委員。

鳥山 健委員

要は、先ほど井上委員のおっしゃった開成プランニングがリース契約をするという契約書があって、それが変わる可能性がある。そのときには契約書を入れなあかんですよ。それは入れるという話を今されましたよね。それで、もう言うてるうちに、まだ確認はしていませんけれども、大鳥池の通電が始まって売電という形になってきますよね。となれば財産区、水利組合との契約もありますよね。もう近々ですよ。ということで、せんだっての11月19日のため池フォーラムでの市長がプレゼンされたときに、お金の流れというものを表明されたんです。ちょっと気になったんでスマホで撮ったんですけども、このときに1である事業者が銀行から工事費を融資を受けて、工事を着手して、工事を完了させて、この管理をする。それでこれを電力会社に売って売電収入がこの事業者に入る。事業者に入ったやつを銀行に返済をする。それで水利組合等によるため池の維持管理費については、この事業者から支払われるという説明になっているんです。ここにはメルシーが全然はさがってこないんですよ。入ってこないんです。20年間のこの収支表というのか、はっきりわからないんですけども、融資の金額と返済金額が一緒で、残った分だけが維持管理費等に当たるといふ説明なんやけれども、後ほどまだそこらあたりをお聞きしたいんですけども、まず、このメルシーの立ち位置というのが、先ほど事業者という形で、これでもそうなんですけれども、事業者から、そしたら事業者と例えば水利組合が契約するということになるんですか。

丸山高廣委員長
担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

その意図が非常にわかりにくいかなと思

まして、このメルシー、開成、全体を事業者と見なして、今、鳥山委員の件については書かせていただいております。したがって、細かく書いてしまうとすごい細かいフローになってしまいますので、わかりやすくという形で書かせていただいております。請負業者のほうは請負業者で融資なりを、リース的な融資を受けるといふことで今動いております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

いや、この1の事業者がメルシーも含まれると、返済金や工事費の融資やとかというのと、要するに立ち位置がもっと見えなくなっちゃうんですよ。もちろんプレゼンなので簡単にしなければならぬというのはわかるんですけども、立ち位置がわからないんです。これはちょっとどこかで説明してほしいなというのと、ローンであるのか、リースであるのかというのも、先ほど井上委員、また徳村委員のほうからもありました。通電、各個ですね、濁り池、それから大鳥池、太満池浄水場の設置、これ全部別々なんで、万一、棄損が起こったりとか、20年という契約はしているけれども手放すとかいうときには、一つひとつ判断せなあかんようになるじゃないですか。だから、ローンであるのか、リースであるのか、また後ほど伺いますけれども、一括契約というのがよいのか悪いのかという、そこら辺あたりの検討もまずされているのかというのは、これだけはちょっとお聞きしておきたいんですけども。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

ちょっと複雑にはなるんですけども、工事

自体は一括でやっています。それぞれの発電所ごとにきちりその一括契約の分を割り振って、関電から収入が入ってくる、売電益が入ってくる分については、それぞれの、発電所と言っているんですけれども、大鳥池発電所という仮の名前をつけさせていただくと、大鳥池発電所がいくら、濁り池の発電所がいくらという形になっておりますので、一応もう工事は完了しまして、お金の流れがきちとできて売電益が入ってくる段階では、一応発電所ごとに管理していくという形になってまいります。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

ごめんなさい。3つ、おのおの、このパネルの枚数とか全部違いますよね。ということは、ざっくり基準として、そのパネル枚数、設置枚数を一括発注して、こういう金額になったからそれを割り振って、売電益にしても、それによって等分割になりますね。ですよ。でないと、これは濁り池で売ったものというのは関電は承知するんですか。おのおのから電力が行くじゃないですか。これは全部、おのおのの数字というものが、おのおのがわかるんですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には1つの、場所が離れてしましましたら、1宅地に1つしか発電所はできませんので、濁り池の発電所は、このパネル枚数でこれだけの発電があって、これだけの電気を起こしたので、売電益としてはこれだけお支払いしますという流れになってまいりますので、それぞれの施設ごとに出てまいります。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

すみません。ということは、先ほどのこのA H、A Iの資料でいただいた機器代金、工事代金は、おのおの大鳥池、それから濁り池、太満池浄水場というふうに全部これ細分化されていますよね。これはもうはっきり出てきますよね、今度ね。これが出の基礎で、入りについては発電量が関電から送られてくる分で差し引きをすると、そういうふうに理解していいわけですね。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

そうでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ちょっとボードを使わせてもらっていいですか。

丸山高廣委員長

ちょっとお待ちくださいね。

ちょっと委員の皆さんにお諮りしたいんですが、今、井上委員からボードを使わせていただきたいという発言があったんですが、これを許可させていただいてよろしいですか。

(「はい」の声あり)

いいですか。はい、ではお使ください。

ちょっと、暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時14分 再開

丸山高廣委員長

それでは休憩前に引き続き再開いたします。

井上委員、よろしく申し上げます。

井上健太郎委員

すみません、どうしてもわからなかったんですけども、メルシーと開成が工事契約、当初

16億円の契約が7月変更で11億円になり、恐らく新池が中止になったので8億円になるという工事請負契約の矢印がこれです。

この8億円の担保、8億円はリース契約をすることでオーケーですし、銀行からここに返ってくるから、僕、8億円のリース契約をなさーいよというのがあったんです。その(1)、(2)、(3)ですわ。銀行系の会社は、開成は銀行系とリース契約をすることで、このリース契約が、16億円なり8億円なりという金額をリース契約したので銀行に8億円入りました、だからここに8億円が入ってきます、だから8億円市が払います、という順番でぐるぐる回しているのかなと僕思っていたんですよ。でも今の話やと、ここの矢印は実はなくて、銀行からメルシーへの、銀行系からメルシーへのお金の流れがない中で、メルシーが開成に発注し、開成が銀行系からお金を借りてつくるだけ。つくるだけつくて、電力会社へ売った売電益が返ってきた分を、開成が経費を除いた分を今度メルシーに返して矢印かなと思ったら、それは水利のほうへ直接行く流れになりますよという話なので、メルシー何の仕事をするんですかと言ったら、この工事契約をするだけの仕事になるんですか。

ちょっとこの矢印が間違っているのであれば訂正してもらいながら、具体的なお金の流れが、僕はこの銀行系からメルシーに8億円が入るからメルシー8億円払えんと思込んでいたので、そうでないと言われると、ちょっと僕の中で先ほどの契約が成り立たへんというような、この矢印があるから成り立たへんやろうと思っていたので、少しこのお金の流れの説明をもう一度見える化してもらっていいですか。お願いします。

丸山高廣委員長

はい、今、井上委員がホワイトボードを使わ

れて、契約の流れとか売電の資金の流れについて今書いていただいたんですが、こちらの図を参考にして一度担当の方が説明していただくというふうにもお願いしてもよろしいですかね。

はい、よろしく申し上げます。赤のペンでお書きください。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

この図面でいきますと、一応メルシーから工事発注させていただきまして、一応開成のほうでソーラーをつけると。これ、ソーラーをつけるんですけども、ちょっと専門用語になるんですが、プロジェクトファイナンスみたいな形で、ソーラー自体は今かなりやっていますので、融資を受けやすいというわけです。だから一応銀行系のところと契約、最終的に金額とか決まりましたらしていただいて、そこから費用を出すと。

電力会社については、これが完成しますと電力が供給できますので、固定買取価格制度で返ってきます、27円で返ってきます。それで一応このプロジェクトのソーラーの初期費用であったり、メンテナンス費用であったりという費用を、この融資の分については銀行に送って、毎月保守点検したり定期点検ありますので、それは開成がやって、その残りの分をメルシーに入れていただく。メルシーはそこから水利組合とか農業団体のほうに個別にお支払いしていくという流れになっております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

今、担当の方にホワイトボードに書いていただいたんですが、よろしいですか。

はい、西野委員。

西野滋胤委員

すみません、それを踏まえて質問なんですけれども、それは池一つひとつということなん

でしょうか、それとも池3つまとめてなんですか。

丸山高廣委員長

はい、担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼
都市整備部理事

ちょっとこれもややこしいところがあるんですけども、メンテナンスとかにつきましても基本的には同じメンテナンスをするんですけども、それぞれ池が条件違いますので、一括してメンテナンスをしますんですけども、収入についてはそれぞれ池ごとに入ってくるような形になります。

銀行等にお支払いする分については、一定お支払いしていくという形になりますので、おおよそもう池ごとにやって、やっていく形になります。

以上です。

丸山高廣委員長

何か違う意見あるみたいですけども、よろしいですか、今ので。

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今ちょっと岡田の説明が若干違っていたかと思しますので、もう一度改めて説明させていただきますと、池のパネルの売電の費用の行き来は池ごとに関電のほうから開成のほうに入ります。それが収入ですね。

銀行融資を受けはったら、銀行融資先へお支払いする分と、メンテナンス費用は開成が依頼されるのか、自分のほうでやりはるんかはちょっと最終的な確認とってませんけれども

その費用を合わせて自分とこの経費として持たれるんですね。残りの売電益で残った費用をメルシーのほうへ支払っていただいて、それをメルシーが各池の所有者のほうの団体、財産区であるとか水利組合のほうにお支払いする、

そういう流れになるのかなと思っております。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

ということは、メルシーに入ってきた段階で3つの金が入ってくるような感じになるんでしょうか。大鳥池、濁り池とあともう一つ太満池のほうのお金が入ってきて、それでそれぞれの水利組合にそこからお支払いをするという形で契約をされると。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

もちろん、個々にお支払することになりますので、売電の費用、大体どれぐらいの費用になっているのか、1年間推計出されますので、推計出された大鳥池やったらこれだけの費用になりますよという費用をお示ししていただくことになります。それで、濁り池はいくらかになりますと、太満池はいくらかになりますよということになりますので、それを参考にさせていただいて、それをメルシーとしてお支払いさせていただくという形にはなります。

丸山高廣委員長

西野委員、よろしいですか。

西野滋胤委員

はい。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

もう少し簡潔に答えてほしいんですけども、大鳥池から上がる売電益というのは純粋に何ぼか。それと濁り池、それぞれから上がっていく、何もかも引いてメルシーへ入る金額というのは、それぞれの池ごとにわかるわけでしょう。

だから、それぞれの関係者にその池関係とか地元関係者に渡す金額は、それをベースに考え

ていこうでしよう。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと説明悪かったのか、申し訳ありません。

当然ながらそのトータル費用で開成へ一旦受けるじゃないですか。その費用で支払いとか諸経費を払われて、残りがいくらになるということをお知らせいただきますので、それぞれ割合が何ぼや、何ぼやと多分お知らせいただくことになるんですよ。それに応じてメルシーがその割合に応じた額をそれぞれにお支払いする、そういう流れになります。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

そこでちょっと疑問があるのが、それ3つとも条件が違うわけですよ。入りのほうはわかりました。関電から上がってくる電力料によって、関電から何ぼ何ぼというのが入ってくるって。これを明細がわかってくる。

要するに支出のほうで起こり得るのが、例えばだったら今3つありますけれども、今大鳥池のほうはまだ十分なことになっていませんから、モニタリングをしたりとか、補修にしてもその立地によって全部条件が変わってくる、かかった費用というのがありますよね。それは池によって全部、池というか場所によって全部変わるんでね、そこら辺あたりが諸経費として一括になるのか、おのおのになるのか。それって多分出てくると思うんですよ、現実問題で。もらえる分だけすごくいいように、うちはこれだけの電力発電しとるからこれだけ入るねんていい面を見てるんやけど、でもそれを維持するためには必ず支出があるんでね。

極端な話をすれば、太満池の受水池だったら

ほとんど何も、例えば何も後々経費かからへんと、そやけど大鳥池であれば何かしていかなあかんとかね、というふうにどんどん目に見えてくるじゃないですか。そのときにちゃんと一応、三者があるわけ、三者というのは大鳥池、それから濁り池、市が所有の太満池ってあるわけなんで、そこはやっぱり説明されていかないと、何か納得できないという分が出てきたときに問題なのかなと思うので、そこら辺あたりの振り分けというのが、契約書があれば一番はっきりわかるんですけどもね、今それがまだ提示されていないので、概略的にそこら辺のことを考えておられるのかということをお聞きしておきたいんです。

丸山高廣委員長

はい、担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

基本的には、考えられることにつきましては、一応メンテナンス費用ですね。メンテナンス費用についてはもうこれずっとかかるものですから、一応ちゃんと池ごとに計算できます。あと、大きい問題としましては、突発的に出たことですね。これについては例えば売電補償という補償とかですね。これは大きい、例えば故障が起きたときに、例えば1カ月とめないといけない、パワーコンディショナーをとめて電気が送れないといったときには、その間の売電した費用を想定して補償していただけるという保険であったりですね。あとは傷害保険というのはきっちり入っていただいて、大きい費用については基本的に三池とも全部入っていただきますので、それは価格が決まっているものですので、いけるかなというふうに考えております。

ただ、本当にもう一つモニタリングの件につきましても今回ちょっとプラスアルファをつけていただいておるんですけども、これについ

ては最終的に契約を変更させていただく中できっちり整理していただいて、三池がきちっと横になるようにさせていただいていこうと思うんですけれども。基本的にはもうそれぞれ分かれるんですけれども、何があるかわからないというところの点につきましては、例えば天候であったり、いろんな売電自体が異常気象で全然発生しなかったりとか、いろんなことがありますので、その辺の対応についてはまた今後検討していきたいなというふうな形で考えております。

以上です。

丸山高廣委員長

はい、須田委員。

須田 旭委員

確認させてください。

これ、初めからお話し聞いているときに、私の記憶では旗に赤い矢印出ているんですけれども、市にも入るという説明ではなかったですか。

すみません、説明不足で。メルシーから水利だけになっていますけれども、メルシーから市にも入るでよかったですか。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

もちろん、委員おっしゃるとおりでございます。メルシーにもいくらかの費用をお支払いいただけたということになっておりますので、そのうち、当然ながら売電の容量にもかわってくるかと思っております。メルシーにはその売電の状況によってこんな上下はしてくるだろうと思っております。その部分の一部を市のほうへ還元できるような方法をさせていただくというこの当初のお話でございますので、その方向は変わっておりません。

丸山高廣委員長

はい、須田委員。

須田 旭委員

最初はクボタの森ですとかこの太満池とか、市所有の部分があったので、そこで市に入るという意味プラス 結局クボタの森は、ないですけれども それではなくて純粹にメルシーに例えば10入ったら水利に7行って3の市に、ということでもいいんですね。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

割合は別とさせていただいて、方法としてはそういう考え方をしております。

丸山高廣委員長

はい、須田委員。

須田 旭委員

メルシーにお金残していかないと、メルシーも一生社員雇えないんで、その辺はいろいろあると思いますけれども、わかりました。ありがとうございます。

丸山高廣委員長

山本委員。

山本尚生委員

その、市に入るといのは、地権者の中に市があるから市に入るんじゃないかと。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今のは太満池のお金ですか。

山本尚生委員

いや、太満池じゃなくて大鳥池にしてもね、財産区でしょう、管理持っているのが。財産区ということは市もかんでいるということやな、そうじゃないの。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

今おっしゃっているのは、財産区の特別会計に一旦入ってというお話かなと思いますけれども、今ちょっとその支払い方法については協議中でございまして、どういった支払い方法にするのかというのは、当然財産区の会計に入れるのか、入れない方法をとるのかというのは、地元のご意見を確認させていただいた上で最終的に決定したいなというふうに思っておりますので、まだそこは確定をしておりません。

丸山高廣委員長

はい、山本委員。

山本尚生委員

返事したっていうふうに聞いてるんやけどね、財産区入れてくれて。地元、大鳥池の財産区。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それは、僕と多分産業まつりの折に、財産区の役員とお話し合いしている中で、できたらそうしてもらわれへんかというお話は、僕は承りましたけれども、最終的に役員の皆さん方と最終的な確認というのはまだできておりませんので、そこはまた改めてさせていただくということになると思っております。

丸山高廣委員長

はい、山本委員。

山本尚生委員

産業まつりというたらつい最近のことを言うてはるんやね、それよりも前に地区会で、組長会議でも、財産区のあるでもそういう話になっていると思うんですけどもね。それで返事したというふうに聞いている。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それは投げかけをさせていただいたときに、財産区のほうで最終確認をお願いしますいうこ

とで、役員会のところへお邪魔させていただいたときにはそれをお願いしておりましたので、そこから財産区として決められたのかどうかという最終的な返事はまだいただいておりませんので、恐らく中ではそういうお話になっているかもわかりませんが、最終確認は最終的に売電益が幾ら出て、大体これぐらいの費用が確定した段階で最終確認をさせていただきますねということのお話を、多分僕させていただいたんかなというふうに思っておりますので、恐らくそういうお話かなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

はい、山本委員。

山本尚生委員

ただ、それはそれとして、財産区のあるところに、財産区というのは全部押さえているわけやから、そこからそれを財産区を外して別の団体へ持っていくというようなことは、法的に可能なんですか、今おっしゃっているような。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

それ、契約の仕方だと思っております、例えば財産区とメルシーが契約を結ぶ場合は財産区のほうにお支払いをする。例えば水面利用だけだというふうな解釈でいかれた場合は、水利組合さんとメルシーが契約をするという場合も想定はできますので、そこは契約の仕方だというふうになっているのかなと思っておりますので、最終的にそこをどんなふうにするのかというのは地元のご意見も確認をさせていただいた上で、メルシーとしてはそういう考えで持っていくんだらうというふうに思いますけれども。

丸山高廣委員長

はい、山本委員。

山本尚生委員

その辺、ちょっと私の考え方と大分違うんで、

やはり法的なものに抵触しないようにきちっと考えてほしいと思います。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

税金対策もございますので、そのあわせてちょっと今調べさせていただいておりまして、それに抵触しないような形で契約を結ばせていただく方向で調整をさせていただきたいというふうに思っております。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

今、山本委員がおっしゃったのも財産区財産に関する要綱とか、運営要綱とかあるんで、やっぱりそこをちょっと遵守していかないと。もしも契約の方法というお話をされましたけれども、そこら辺あたりはやっぱり今山本委員がおっしゃったようにきちっとしておかないと、後々ちょっと問題が残るのかなと思いますので、慎重によろしく願いしておきたいと思います。

丸山高廣委員長

はい、井上委員。

井上健太郎委員

関連なんですけれども、メルシーからお金が流れていくことになるんですけれども、メルシーから流れていくお金に関しては大鳥池、それから濁り池、太満池浄水場、太満池浄水場は行かない、ごめんなさい。大鳥池と濁り池に関しては、水利組合との契約をきちんと結ばなければならぬはずですから、結ばれた折にはそれぞれの契約書をきちんと明示していただくように要望いたします。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

関連でちょっと確認なんですけれども、太満

池のほうはメルシーのほうに入って、そこからほぼほぼ大阪狭山市のほうに入ってくるというような考え方でよろしいでしょうか。それとも水道のほうに入るのでしょうか。

丸山高廣委員長

はい、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

太満池の部分については、水道局とメルシーで契約を結ばせていただくことになると思っております。その太満池にお支払いする分は、売電益としての収入を太満池のほうに契約としてお支払いさせていただくということで、それは太満池分の売電費用分がそこに充当されるふうに理解していただきたいと思っております。

先ほど もう一件よろしいでしょうか

井上委員おっしゃった、各大鳥池、濁り池、水利組合、あるいは団体、財産区と契約を結ばれたら資料として提出してくれということでおっしゃっていただいたんですけれども、ここはちょっと我々だけの判断しかねるのかなと、市としてもそうですけれども、メルシーとしてもそうでしょうし、まず契約を結ばれた地元もそういったところも何らかの形でおっしゃる可能性もありますから、そこは再確認させていただいた上でということをお願いしたいです。

丸山高廣委員長

はい松尾委員。

松尾 巧委員

水利組合の問題と、それから財産区の問題ですけれども、当初説明が、池の管理がなかなか高齢化して難しくなってきたと、だからその管理費用を何とかしてほしいという話が当初あったわけですね。これは水利組合でしょう。そのために話をされて太陽光発電をやろうというふうになってきたという経過がありますよね。財産区と話をされて、財産区との了解を得ていたというのではなくて、そういうふうに常々

そういう説明をされてきていますよね。だから、当然水利と関連をして、メルシーからのお金の流れというか、そういう点ではきちっとした契約を結ばないとだめだというふうに思うんですね。

ただ、財産区としては底地も含めて財産区の所有権ですよ、そこの話は水利と財産区との話できちっとできているのかどうか、これは地元の関係になってきますけれども、そういうようなことはきちっと市から指導しておかないと、ややこしくなると。お金の取り分だけであること起こってきてもいやらしいですから。そこら辺はちゃんときちっと指導しておいてほしいなというふうに思うのと、先ほど井上委員が言われた、やっぱり契約をした以上は、お金の流れですから。確かにメルシーという株式会社と契約をするということになれば、それはそこの許可ということも当然要りますが、要るけれども、しかし議会としてもそういうような中身をきちっと把握したいと、透明性を高めるといふ点ではやはり議会のほうにも契約の内容を示していただきたいなというふうには思いますんで、この辺は意見として述べておきたいと思います。

丸山高廣委員長

はい、井上委員。

井上健太郎委員

その契約書の件なんですけれども、やっぱりその公平性と透明性ですよ。特にしっかりしていただきたいことから、提示をすることをメルシーに求めていただきたい。私たちというか、大阪狭山市が100%出資した大株主じゃないですか、メルシー株式会社の。その大株主の大阪狭山市の議会を預かっている私たち議員なんですから、この議会に提出していただくのは株主として当然の権利というか、求めていいことじゃないのかなというふうに思っております。

もう一つ気になっていましてのは、メルシーからのお金の流れについてなんですけれども、ため池フォーラムの折に、メルシーが万が一うまいこと事業が進めば、もし万が一うまいこといけば、市に寄附することも考えられますというような発言があったんです。ひとり社長のひとり社員のメルシーが寄附をするということは、これは大きく見れば大阪狭山市長古川照人がその地区あるいは大阪狭山市に寄附をするということにつながりかねない、大きな問題やと思っているんです。なので、このメルシーからお金が流れていくことに関しては、きちっと明確にしておく必要があると思います。

前回のフォーラムの発言を聞いて、僕は背筋が凍る思いがしました。ここのところは改めて念押しをさせていただいて、私たちが、大阪狭山市が100%出資した大株主なんです。株主に会社の経理であったり、この後質問しようと思っておりますが、もう決算も済んでいると思うんですが、そういった決算内容についてお示ししていただくのは当たり前のことではないのかなというふうに思っていますので。

そこの認識間違っていたらいいけませんから、すみません、100%出資した株主は我々、我々という言い方は変なんです。大阪狭山市全体が株主なのではないのですか。大阪狭山市に開示をする必要はないのですか。もう一度確認してもらっていいですか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

メルシー for SAYAMA株式会社は大阪狭山市が100%出資会社というところは、これは間違いございませんから、そこは私たちも同じ考え方だと思っておりますけれども、メルシーも一法人の取り扱いになりますので、民法上の企業で、形から言うとね。もちろん、先ほど

の太陽光発電の地元との契約書という部分でいうと、メルシーと地元という形になりますから、その地元の同意をいただけないと、我々メルシーとしてはしんどいんじゃないかというふうな思いがあったので、確認をさせていただけたらどうかというこの発言をさせていただいたのが1点でございます。

それと、フォーラムの折の発言のことをおっしゃっていた部分がありますけれども、当然、メルシーと市の関係でどういった形でその事業で得た収益を市のほうへ還元していくのかという方法としては、何らかの形の協定なり契約書を交わしていかないと、これはできないと思っております。

もう一点は、民間企業としての位置づけをもって市に寄附するという行為はできますから、それはできる範囲としては可能だと思っておりますので、その辺をどういった方法されるのかというのはこれからの協議でなっていくのかなというふうに思っておりますので。ただ、市長がおっしゃったのは、どういう意味でおっしゃったかと我々もそこまで真意を確認しておりませんから、そこは一概に言えませんけれども、そういった方法もありますよということのご発言であったのかなというふうに、僕らは解釈をさせていただきました。

それと、決算報告の件でございます。当然これは自治法上で議会のほうに報告をせなあかんということになっておりますから、今の段階で内部でちょっと調整をさせていただいたのが、3月議会でできれば報告をさせていただきたいということで調整をさせていただいているということでございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

はい、井上委員。

井上健太郎委員

フォーラムでの発言の内容については、そのときのアドリブ的な部分もあるでしょうから、また確認しておいていただけたらと思っております。

あわせて、3月議会に決算報告等進めていきたいという話だったんですけれども、このことについて、前回の9月15日ですが、この委員会の中で、売電益を受け取れるようになるのに、今の体制のままでやっていけないでしょうと、その対応について、メルシー自体のできないでしょうというこちらの委員からの発言に対して、その対応についてはメルシー自体の収入状況もこれから予算に向けて資料づくりをしていかなあきませんし、事業計画も立てていかなあかんことになってきていますので、そういった点も含めて今検討させていただいているというふうな話でした。収益が出た段階で雇用していくのか、これ社員をとということだと思んですが、雇用していくのか、あるいは事前の方法で雇用ができるのか。その収益が出る以前に雇用できるのかも含めて検討いただいている状況ですよということをご報告いただいたのが、9月15日の委員会でした。約3カ月たちましたが、現状どのようになっているのか、今先ほど言われた決算報告の書類をつくったりする手間、作業が仕事が入ってきますので、どのように、3カ月たった今現状どうなっているのか、確認させてもらってよろしいですか。人の雇用についてです。会社の運営について、どのように考えておられるのでしょうか。

丸山高廣委員長

ちょっと待ってくださいね。

皆さんまだまだ質疑ございますかね。じゃ、ちょっと休憩のほうとらせていただこうと思っておりますので、ただいまより15分間休憩したいと思います。3時より再開しますので、よろしくお願いたします。

午後2時46分 休憩

午後3時01分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

副市長。

高林正啓副市長

先ほど、井上委員の質問で雇用の話が出ましたけれど、先ほどからも委員長が、メルシー for SAYAMAの立場があるので、要は、メルシー for SAYAMA株式会社の経営の中身まで入ることは市としては実質できませんので、今の雇用につきましての件は、まだそこまでの調査といえますか、市長には調査権はあるんですけれど、予算執行における出資法人に対しての、ですから、そこまでのところのまだ情報は把握し切れていない状況でございます。

ただ、先ほど担当のほうでメルシー for との調整の中で、3月議会で法に基づいて議会に、出資法人100%ですので、報告する義務がございます。その中で、どのように調査権を活用して、どこまでメルシー for SAYAMAの受入れの方向性、あるいは収支の状況を把握して指導できるのかといったところが市の役割でございますので、現時点で井上委員のご質問に対しては答えられる状況ではないということだけ、要するに立場上もでございますので、お伝えしたいと思います。

以上でございます。

丸山高廣委員長

あと、メルシー for SAYAMA株式会社と開成プランニングという会社の案が出とるんですが、いろいろ、今ここで聞きになっていて、会社の範囲のことで市から確認していただかないといけない部分もあると思うんで、すぐ回答できないこともあると思うんですよ。そのときは、ちょっと委員の皆さん、申し訳ないん

ですが、次にそれをちゃんと出してくれとか、そういうことも考慮していただけたらどうかと、会社にかかわることは、ということで、今、副市長の発言もありましたが、そういった部分でちょっとご理解いただけたらと思います。

それでは、質疑のほう、お願いいたします。

松尾委員。

松尾 巧委員

当然、毎年書類で議会に報告をせないかんとということになっていますよね、株式会社法の規定に基づいて設立されたメルシーですから。だから、市が100%出資していますから株主なんですよ。株主総会は開かれたのかどうか。

丸山高廣委員長

いかがですかね、株主総会は開かれたのかは、開かれたか開かれていないかの質問ですので、開かれていなければ開かれていないですし、開かれていれば……

副市長。

高林正啓副市長

開かれていないという状況でございます。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

株主が市なんやけども、じゃ、その代理とか、総会とか、それは開く予定はないのかということなんです。

丸山高廣委員長

株主総会の予定はどうなっているんでしょうか。いかがですかね。ちょっとわからないですか。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

ちょっと最終的な確認ではないんですが、一応、3カ月以内に開く予定には定款上なっておりますので、今の状況で申し上げますと、決算状況というのがありませんので、事業計画をこ

れからお立てになっているんだろうというふうには私は思っておりますから、その立てた段階で事業内容によって開く、開けへんという判断をされるのかなというふうには思っております。今の段階ではちょっとわかりません。申し訳ございません。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

これは昨年11月19日に設立されましたよね。定款では、1年たてば株主総会を開かないかんというふうに書いているわけで、別にいじめる意味も何もなくて、定款どおりちゃんと株式会社法に基づいて設立しているんだったら、そういうことをきちっとやらないかんよと。

メルシーとしての事業というのは余りないわけで、実際に事業計画とか、そういうものがざっと出されているような中身ではないわけですね。ただ、今のところはため池太陽光だけの話が進んでいると。しかし、予算でいえば50万円の旅費はあるわけで、その旅費は今どうなっていて、どれだけ残っていますかということは報告せないかんと、そういう義務があるわけですよ。だから、3月には間に合うように報告したいというふうに述べられていましたんで、そういうことも含めて3月には出されるんですね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

旅費はグリーン水素の予算の旅費ですか。それは一般会計上の旅費じゃなくですか。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

100万円の100%出資と50万円の旅費を認めているわけですがな。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

100万円の出資と、登記費用のことですね。

旅費ではなかったと思うんですけども。

松尾 巧委員

旅費として50万円でしたね。

丸山高廣委員長

すみません。旅費というふうには尋ねられているんですが。

ちょっとお待ちください。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

平成27年度で計上させていただいた分が出資金100万円と、その他登記費用と事務経費だったというふうに僕は今の段階で記憶させていただいているんですけども。

丸山高廣委員長

すみません。今、旅費とお聞きしていたと言われているんですが、そこら辺の点は違うんですかね。要するに、100万円のうちの50万円は旅費なり事務費で使われていると、その部分について、使っている以上、報告は要るんじゃないんですかと、総会で必要性が出てくるんじゃないんですかという見解ですかね。

担当。

中野弘一総務部長

松尾委員が言われているのは、一般会計で補正した経費ということですね。それでしたら一般会計の決算の中で計上して、決算の中で認定されているという形になっていますので、メルシーとは別個の話になると思います。

丸山高廣委員長

松尾委員。

松尾 巧委員

一番最初提案されたときに、東京へ行って発表しますというときには、その旅費を使ったわけですね、一般会計の中で使用されたというの

は。100万円と50万円というのは、50万円は一般会計からということやね。

丸山高廣委員長
担当。

中野弘一総務部長

両方とも一般会計で執行していますけども、100万円についてはメルシーの資本金になっていると、50万円は設立に要するような費用を一般会計で支出したという形になります。

丸山高廣委員長

発言がある場合は手を挙げてくださいね。
松尾委員。

松尾 巧委員

要は、そういう中身をちゃんとご報告してほしいということが1つ。

それともう一つ、先ほど、メルシーからのお金の流れとして市のほうに入るのではないかということが言われて、室長のほうからは、株式会社やから寄附ということもありますと。ただ、古川照人という名前が出ていますので、市長が寄附をするということはなかなか難しいですから、そこら辺のことはきちっと早く対応しとかないかなということと、もう一つ聞きたいのは、株主は市なんですから、配当ということはできないんでしょうか。市のほうへ配当。市は株主なんだから、配当金をもらって当たり前じゃないかというふうに思うんですが。

(「ちょっと関連で」の声あり)

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

結局、まだ利益を上げていないですから、これからの話になるんですけども、最初の段階で、去年の3月議会で私も、メルシーが利益を上げた場合、市にどういうふうな形で還元するのですかという質問をさせてもらったんですよ。そのときに、いろんな市の財源そのものに補填

することについて検討しているというふうに言われていたんです。

先ほどの話からいえば、寄附というのも一つの補填の方法かも知りませんが、そういう形というのは正常ではないと思いますので、きちんと利益を上げてきたメルシーとして、あくまでも市の一般財源への補填ができるような仕組みというのはちゃんとつくってもらわなくては困りますよという話をそのときにしていますので、それはいろんな形で協議をしていくというふうに言われていたので、その点はもう明確にしておく必要があると思うんですよ。

そうでないと、もういろいろ事業が、太陽光の分でいけばまだ利益は少ないですけども、研究事業なりが進み始めて利益を上げるようになったときには、当然、市へどういう形で還元するのかというのが出てきますので、この点をもう本当に今からというか、そのときに私も、もう今からちゃんとその点は考えといてくださいよというふうに指摘もさせていただいたんですけども、そういう検討はきちんとやってほしいんですよ。

だから、寄附の行為もありますよというんではなくて、こういう形でちゃんと還元しますというふうに、補填しますというかな、そういう明確なやっぱり回答を出してもらいたいと思うんですけどもね。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

申し訳ございません。方法論という形で寄附もありですよというお話をさせていただいています。もちろん協定を交わしてやるという方法もございますから、また、委員おっしゃっていただいた配当という手法もございます。

最終的にまだどれを活用させていただくのかというのは最終結論に至っておりませんけれど

も、割合はどういうふうな決め方というの、当然ながら出てくると思います。事業の収益性によって、この事業であれば何%、市へ何らかの形で財源補填していくんだとか、事業内容によってそこでも変わってくる可能性も出てまいりますので、そこを今ちょっと調整をさせていただけるように協議をさせていただいている途中でございますので、決まり次第、またご報告をさせていただければなというふうに思っております。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

一番大事な点になると思いますので、この点は、だからあやふやな内容ではなくして、きちんとこういう方法、こういう方法、こういう方法があると、その中でどういう方法であるのかというのをきちんと決めていくというふうにさせていただきたいとします。意見、要望です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

先ほど、今の状況では3カ月 9月議会で質問等があった雇用のお話ですね、3カ月たって、やっぱりお話しする段階じゃないと、べきじゃないという話だったんですけども、気になっるので確認させてもらいたいんですが、今回、代表質問でうちの丸山議員のほうから、間借りしている事務所について質問があったと思うんです。グリーン水素事業研究会の一事業者が借りている事務所を間借りしているというご答弁でした。

まず、どちらの事業者なのかということお答えさせていただきたいのと、それから、ホームページのアクセスマップについても話がありました。現況に合わされるべきだと思いますが、いつまでに大阪狭山市庁舎内となっている分を改めて

いただけるのか、改めていただけないのかを確認していただきたいこと。

それから、問い合わせ、連絡先についても、メールのみの問い合わせ、連絡先になっているんですけども、これらの対応はどうなっているのか。電話対応でなくて実際に間借りしているような、電話を置いているようなお話もあったかと思うんですが、電話は、今、間借りされている事務所のほうに置かれていないんでしょうか。メールでの問い合わせ、連絡についての対応、要は問い合わせに対する対応ですね。市に間違っていて電話がかかってきた場合、どうされているのかとかいうふうなことなんですが、問い合わせへの対応について。

それから、ホームページのアクセスマップが更新されていないんですけども、現況に合わせるべきやと思いますが、いつまでという、これは指導とか指示されてもいいものじゃないのかなと思っているんですよ、大阪狭山市庁舎内となっているので。そのあたりのこと、それから、事業者のお名前、まずその3点、お聞かせいただけますか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

まず、丸山議員のご質問を受けて、市長ともいろいろお話をさせていただいております。当然ながら、その間借りがいつまでできるのかという問題もございますので、企業とも調整をさせていただいて、最終的にそこは判断させていただこうという話にはなりつつあります、市長とは。

もちろん登記簿の問題もございまして、登記変更ということにもなっておりますし、一番いいのは、定款の中に事業の点を市とどういった形のものにしていくかと載せるのも一つの方法です。そんなことも含めて、今、市長とは

ちょっとお話をさせていただきました。

ただ、最終的な結論に至っておりませんので、そこは最終的に決まり次第、またお知らせをさせていただけたらなというふうに思っていますのと、もう一点、ホームページ上の問題ですけども、これも登記上の変更ができた段階で、きちとした形のをホームページ上でも変更させていただけるように調整をしていこうという話にはなっておりまして、そこも早々に結論を出すような話で今調整をさせていただいておりますので、結論が出次第、またご報告をさせていただけたらなというふうには思っております。

丸山高廣委員長

あともう一点、連絡について聞かれていたと思うんですが。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

問い合わせ等につきましては、一応、メルシーのほうに連絡はつきませんから、市のほうに連絡していただくケースも多々ございます。そこについては、我々のほうで対応できるものについては対応させていただいたりしておりますので、対応できない部分については、ちょっとお答えしかねるということのお話をさせていただいたりとかは電話ではさせていただいております。

(発言する者あり)

いや、電話で問い合わせがあった場合ですけども。

(「メールの問い合わせはないんですか」の声あり)

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

メールは今のところないというふうにはお聞きしておりますけども。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

お答えできない、お答えしかねるという内容と、お答えいただける内容との仕分けがいまよくわからないんですけども、今の市長と相談していますとかいうふうなことは、本来、社長と相談していますというふうな社員の言葉にも聞こえてしまいかねないところかなと思って聞いていました。

問い合わせについても、役所に電話があった折に役所の電話で対応しているということになれば、役所の仕事なのか、メルシーの仕事なのか、やっぱりその線引きが緩まってしまうんじゃないかなという心配があります。

そういうこともあって、先ほど、雇用の件については早急に解決していただきたいし、前回9月にもお話が出ているんですよ。3カ月経ってしまっているんですよ。実際に通電が始まれば、売電益が上がってくれば、その経理をする人が要るじゃないですか。それがAIのすばらしいものがあってコンピューターが全てやってくれる、AIがあるのであれば、申し分なく人件費をかけずに済むわけですけども、そういうことも起こらないわけじゃないですか。

そうすると、やっぱり人の動きがなければこの事業は進められなくなってしまうわけですから、そのところを心配しているわけで、人がいないと動かないところへ役所の方が動いてもらうたら、それは、代表質問でも出てきましたけど、法に抵触することになりかねないわけじゃないですか。そこを我々は心配しとるわけです。職員さんの立場を守るためにも、私たちは代表質問の中でも取り上げさせてもらったんです。

ホームページに戻りますけど、昨年12月15日の情報がNewとなったまま、新しい情報のま

まなんですね。指名入札が始まりますみたいなのところのあの件でとまってしまっているんです。あけていくと、リンクが切れているユナイテッドオリエンタルという会社が 会社名なのかな、入ってくるんですが、この会社でググっても出てこないわけですよ。リンクを張られている会社なんですよ。リンクを張られている会社だと思うんですが、その法人をググってもググれないわけですよ。検索をかけられないわけですよ。

どういう関係でリンクを張られていて、今それが切れてしまっているのか、もしもわかるのであれば、ホームページの更新ができていないので、更新をしてもらいたいという働きかけをしていただきたいということが1つと、リンクが切れてしまっている法人が残っている、この経緯について何かご説明いただけたらと思っています。よろしくをお願いします。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

ホームページの更新につきましては、きっちり指導させていただいて、直すものは直していただくという形をとらせていただけたらなと思います。そのユナイテッドオリエンタルの件につきましては、何で載っているのかとか、そのあたりも含めて、ホームページの更新とあわせてきっちりしたデータを載せるように指導させてもらえたなと思います。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ありがとうございます。

丸山高廣委員長

よろしいですか。

西野委員。

西野滋胤委員

先ほどからも委員の皆様がおっしゃっていたところの再度お願いになるところなんですけども、メルシーと開成プランニングの最新の契約書を次回の委員会のほうに提出していただきたいのと、あと、またそれまでに、次回の委員会までに、メルシーと濁り池の、水利組合になるか財産区になるかはあれなんですけども、または大鳥池の水利か財産区、あと太満池のほうでは水道局になるかと思うんですけども、メルシーとの契約書のほうを提出のほどをお願いしたいのと、あと、これは企業間のことになる、民民のことになるかと思うんですけども、開成と、銀行系とおっしゃっていたんですけども、そちらの融資のほうでやっているということなんですけども、こちら明らかにしていただきたいと思いますので、その融資のときの契約書、あと、電力会社がここにも出てくるんですけども、1キロワットアワーで27円というところなんですけども、そちらのほうの契約書。これは開成と電力会社になるのか、メルシーと電力会社になるのかも踏まえて、その辺の契約書のほうを再度、もし再度になっていたらあれなんですけども、1つにまとめて出していただきたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。

あと、すみません、契約書関連でいいますと、新たに雇用が発生していた場合はメルシーとその雇用との契約等もう出てくるかと思しますので、その辺の契約書のほうもお願いしたいと思いますので、以上、お願いいたします。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

先ほど井上委員が前の黒板のほうに書いていただいて、私の認識は、もう当初からメルシーもしくは市のほうに負債等の影響は絶対出ないと、赤でバツェンを入れていただいたとおりや

というふうに考えています。

ただ、開成との契約を見させていただいた中でも、あくまで減衰が出てくる、経年劣化も出てくるということで、20年先に思っていた年間0.52%ずつ減衰されていく、20年先にある程度、もうかなり発電量も下がってくる、じゃあその段階で撤去せなあかんのか、新しいものに取りかえやなあかんのか、その費用がまたどこでどうなるというのも一切明記もされていないんです。

そのときにまた同じ質問です。そういったときの費用を果たしてどこが持つのか。市等で持つのか、それとも開成のほうで持っていただけなのか、まずちょっとこの1点だけ、お願いしたいと思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

松井委員のまずご質問にお答えさせていただきたいと思います。

撤去費用については、当然ながら20年後には撤去されるのか、継続してやられるのかという問題がございますけれども、一応、撤去費用も含めた契約内容で整理をさせていただいております。

それと、もう一点、委員長、よろしいでしょうか。

丸山高廣委員長

お願いします。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

西野委員からのお話でございました契約書云々のところでございます。提出いただくようにというお話でございますけれども、先ほどもちょっとお答えさせていただいたように、相手方もございますので、確認をさせていただいた上でということをお願いをしたいのと、27円の部分については、固定買取制度に基づいて27円

という単価が決まっておりますので、その単価で関電が開成にお支払いするという形になります。

丸山高廣委員長

松井委員。

松井康祐委員

明確に開成のほうで撤去いただけるというふうなことで、これも負担が大阪狭山市民の皆さんにかぶってこないというのは本当に安心しました。

ちょっと大きな話で、逆に、本来やったら11月15日に第3回目のプロジェクト会議をされていると。まだその議事録に関しては、守秘義務の都合上、お見せいただけないというふうなことで、前回、グリーン水素シティ事業推進研究会の事業提案概要というのをいただいております。この中で、ある程度めくらせていただいたら、概略の工程等に、もうこの平成28年度の第4・四半期には運転開始、もしくは建屋造成、設計等に着手というふうなことがございます。

いろんな事業を改めてまたこの3回目の中で検討されていると思うんですけども、大体で結構です。このような事業はこの形で進みそう、もしくは、これについては難しい状況であるというふうな方向性が出ているのであれば、教えていただけたらなというふうに思います。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

全体的なお話で申し訳ございません。個々ではないかもわかりません。

今、国の補助金を使って調査をさせていただいている事業が1点ございます。これは、プロジェクトでいいますとリサイクル事業になります。そのリサイクル事業で事業採算性について、今、最終的な調査段階に入っておりますので、それは2月に最終報告を出すということになっ

ておりますから、そこが決まってまいりますと、次年度から事業展開をしていくための準備をしていくこととなりますので、当然ながら、今予定をさせていただいている権兵衛池をお借りして、そこに建屋なりの造成をしていかなあかんということになりますので、その準備はどの時点からするのかという逆算をさせていただいてさせていただくことになっていくというふうには私らは思っておりますので、そこをどうした形で進めていくのかというのは、決まり次第、またお知らせをさせていただきます。

それ以外でいいますと、水道関連の事業も、バイオマス発電がそこに入ってきますから、当然水素も出てまいりますので、そういった点もあわせて、水素関連の施設と同一施設にできればできないかということも相談もさせていただいておりますので、そこも含めた形の建屋設計をしていただく準備をこれからしていこうと。もちろん機械規模にもよりますので、その機械規模が決まらなると建屋の大きさも決まりませんので、そこらも含めて、これから調整をさせていただいているということでございます。

それと、農業プロジェクトのほうについては、当然ながら特産品づくりというものを考えておりますから、そこを一定、農家のほうにもご協力いただくということにもなっていきますので、ある一定の事業採算性というのも、もう既にこのぐらいの規模であればこれぐらいの採算性になりますよというのを企業のほうからご提案いただいておりますので、それをもとに、どこまで可能になるのかならないかも精査をさせていただいて、農家のほうに投げかける方法を今検討させていただいているということでございます。

そこには、当然ながら、企業がご提案いただいている部分としますと、特産品づくりもそうなんですけども、例えばブドウなんかをとりま

すと、糖度を上げるというふうなことも何かできるということも提案いただいておりますので、そういった点もあわせて、どうやって採算性をとれるような事業になるのかというのを精査した上で、開始時期をどの時期に持っていくのかということを決めさせていただいたらなどというふうに思っておりますので、今段階でスタートが可能なのというところはそこら辺になってくるのかなというふうには思っております。

まだまだこれから精査をすることになっていきますので、すぐにできるというふうにはなかなかお答えできませんけれども、平成29年度には何らかの形で事業を進めていける方向性が見えてくるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

丸山高廣委員長

西野委員。

西野滋胤委員

先ほど各池等のところで、相手があるというところなんですけども、大阪狭山市が100%出資しているということもございますので、その方向で先方としっかりとお話をし、契約書のほうを開示していただけるふうに話をきちんと伝えていただいて、その上で、契約書をこちらのほうに開示していただく方向できちんと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

グリーン水素シティ事業の推進研究の話が出ましたので、前回、11月16日の全協の折にいただいたA4の紙をちょっと見ていただいて、お話を進めさせていただきたいと思っております。

先ほど農業プロジェクトのところで、農水産業等振興プロジェクト事業になるんでしょうか、

平成28年度計画設計、平成29年度事業実施、水素を熱等に活用した特産物づくりというところの中で、以前、水素水を利用した農産物という話があったんですが、残念なことに、水素水については何の効果もありませんということが、国立の研究所機関からの報道発表がされてしまいました。このことについてはちょっと心にとめといていただいて、さらにこのことについて精査していただきたいということを要望しておきたいと思います。

あわせて、このペーパーの中の通信省エネルギー関連事業プロジェクトの省エネルギーのところに関しては、補正予算のところでさんざん私たちが話をしましたので、カーボン・マネジメントのところは置いてきまして、その次の通信、メルシー for SAYAMA、協和エクシオ、ヨシモトエンジニアリングほかとなっているプロジェクト、Wi-Fiの事業だと思んですが、平成28年度計画設計、平成29年度モデル実施、平成30年度本格実施、5カ年計画（予定）となっています。

モデル実施が来年あるかと思うんですが、この事業について、どのようなタイムスケジュールで今計画設計され、来年モデル実施に進めようとしているのか、このWi-Fiの事業について少し教えていただけますでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

今、まさに企業のほうから提案いただいた状態です。それをこれから市としてプロジェクトのほうで精査して行って、こういった形でやっていくのかというのは当然決めていかないと。ということで、時間的な面も含めて、工期的な面も含めてやっていくという形になっているんですけれども、モデル実施的な面につきまし

ては、やっぱりセキュリティーの面とかいろいろありますので、Wi-Fiになりましたら、ある程度コンパクトに1回モデルでやっていただくというところからスタートをしていただけるような方向になっておりまして、それを実際設計していただくという形をとっていただく形になっておりまして、それをベースに再度お話ししますけど、プロジェクトなり学識経験者なりに見ていただいた中で、モデル的にやっていただくような感じで今考えております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

モデル的に実施される、区域を絞り込んでというふうな話だったと思うんですが、この本格実施に当たっては、総務省かどこかの大きな補助金事業を獲得しに行ったりとかいう流れでよろしいのでしょうか。そういう考えはございませんでしょうか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

そこらにつきましても、企業のほうが今ご検討いただいております。当然、大きいエリアになってきますと通信事業者になっていかなあかんというようなレベルの規模になってきますので、そのあたりも含めて、当然、総務省とも法的な面と補助金のお金の面も含めて検討はしていただけたらと思うんです。今後はできる限り、採算ベースもありますので、企業としましては、補助金はとりにいきたいというような形は聞いております。

以上でございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

この事業主体の中に、去年の暮れに映像で流れた中であつたのかな、光通信がここに名前があがっていないじゃないですか。大きなところだったと思うんですが、それが無いなと思ったのが1点の疑問、疑問というか、あれ、どうしてかなという素直な疑問です。

それと、5カ年計画を予定されている、総務省なりの大きなところの予算をとってくるのかしらと、補助金をとってくるのかなというふうに思っていましたので、モデル実施についても今回のカーボン・マネジメントのようなスタイルの補助金があったりするのかなというふうに思いましたので、何かそういうビジョン、具体のところをもうそろそろ押さえていったはるのかしらと思ってちょっと質問させてもらったんですが、まだそこまでは至っていないということではよろしいですか。

丸山高廣委員長

担当。

岡田博志グリーン水素シティ事業推進室理事兼都市整備部理事

はい、そうでございます。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

ありがとうございます。

時間もちょっと押してきまして、テレビ報道についてちょっとやっぱり気になっていることですので、テレビ報道のことから少し質問させていただきたいと思います。

新池について、大鳥池のため池太陽光発電事業に対しましても中止の陳情が出されまして、また、テレビの報道も3回ほど、4回になるのか、流れました。非常にクローズアップされて、地域のニュータウンの方でも、どうなっとるんやというふうな声が上がってくるようになりま

した。まちの問題となりつつあるのかなというところになります。

11月9日に開かれまして幹事長会議の中で、大鳥池の周辺住民の方々に理解いただけるまで通電を行うべきではないんじゃないかということをお伝えしました。リベラルさやまの幹事長からお伝えさせてもらいましたが、その後、周辺住民の皆様への対応をどのようにされているのか、通電のこととあわせて、周辺住民の皆様への対応についてお答えいただきたいと思っています。

それと、このいただいた資料なんですけど、Vの5、一番新しくいただいたA3の縦長の分なんですけど、非常にテレビでクローズアップされていました説明会の内容が、下の行を使って、太陽光発電に関する住民等への事業説明、意見交換の経過等で示されているんですけども、7月19日に東池尻地区会へ事業説明されましたとあるんですけど、ここだけ場所が抜けているんですよ。これはどちらで事業説明されたのか。ここがないと、10月6日まで聞いてなかったんやと言われる方に、いや、この会場でしたよと説明ができないと思うんですけど、どこで説明をされたのか。この東池尻地区会、7月19日の事業説明の会場が抜けていましたので、未記入のところの内容の確認をさせていただきたいと思います。

2点ですね。テレビ報道に関してから通電のことと周辺住民のご対応について、それから、Vの5の会場が未記入になっているところの内容について、詳細を教えてください。

丸山高廣委員長

すみません。スマートフォンの使用はちょっと控えていただいてよろしいですか。

(「場所を確認しました」の声あり)

場所確認、はい。

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

すみません。ちょっとスケジュールを見て確認しようと思っただけで、えらい申し訳ございません。

7月19日につきましては、東池尻地区会館のほうで。申し訳ございません。上の資料のほうには場所を記入させていただいて、下のほうでちょっと漏れております。

周辺住民の対応ということのご質問でございますけれども、今、要望をいただいている部分で、ちょっと内部のほうで回答をつくらせていただいておりますので、でき得る限り年内にご回答できるようにちょっと調整をさせていただきたいということで、今進めさせていただいております。要望書の回答を求めるといった内容が多岐にわたっておりますので、ちょっと整理をさせていただいてお答えをさせていただけたらというふうには思っております。

通電につきましては、12月からスタートをするということになっておりますので、恐らくもう通電はつながっているというふうには思っております。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

先月の幹事長会議の折に、理解いただけるまで通電すべきでないんじゃないんですかということをお願いしているわけなんです。それは、やはり地域の方の感情を考えると、テレビでも編集はされていると思いますが、カットされている部分は多いと思うんですが、かなりお怒りになられている映像が流れているじゃないですか。そういう感情を持っておられる地区の方がおられる状況で、もう12月から発電、通電していますよというのは、その方々への対応として誠意ある対応と言えるのかしら。本来、そこの方の感情のことを、怒っては、それから、

要望に書かれていることに回答しなきゃいけないということはもちろんなんですけど、その回答の前にもう既に通電は始まっていますよというのは、その当事者の方にとっては何か感情を逆なでするような行為だと思うんですけど、そう思うたんで、通電すべきでないんじゃないですかということ幹事長を通して幹事長会でお伝えしているわけなんです。そのあたりをどのようにお考えなんでしょうか。もう一度確認させてもらっていいですか。

丸山高廣委員長

すみません、お答えいただけますかね。ちょっと時間も限られていますので、ほかの委員さんも質問あると思うんで。

副市長。

高林正啓副市長

11月9日の幹事長会議、私のほうで新池太陽光発電事業中止について報告させていただくということで議長のほうにご相談をさせていただいて、中止に至った経過、理由、それから、中止を求める住民や関係者等への報告、説明に今までどのように取り組んできたか、それと、中止に伴う工事請負契約の変更について、どのように今の段階で考えているのか、それから、今後の対応をどのようにしていくのかと、その4点に大きく分けまして、私のほうから11月9日の幹事長会議において報告、説明をさせていただいた、ちょっと今、手元の資料を探しておりますら出てきまして、そういう経緯がございます。

その中で、多分井上委員がおっしゃっていたことも、幹事長としていろいろ、今、嘆願書とか、あるいは陳情書とかが出ていますので、その対応をよろしく頼んどくぞということ言われたような気がするんです。ちょっとまだそこまで、私、報告することが中心になっていたんで、その点について、このようなことが出ておりま

したからこうしなさいとかいったことは担当のほうには伝えておりません。

つまり、陳情書、嘆願書、その点についての対応は言っておりましたけれども、幹事長会議の中で報告したということは担当には伝えましたけれども、そこで、今、井上委員がおっしゃっていたことをどのようにおっしゃったか、ちょっと私も1人で入っておりましたので、申し訳ございませんけれども、その点についての記録は手元にはございませんので、申し訳ございません。

丸山高廣委員長

井上委員。

井上健太郎委員

テレビ報道があるよと、そのことに関しても、報告がメインやったかもしれませんが、その報告を聞かせてもらって、その中で、近隣の住民の方のことを最大限配慮してもらいたいという思いから、幹事長を通して通電についての話をさせてもらっているんですよ。そのことについて担当に報告されていないとなると、担当の方は担当の方でそれぞれの職務を全うされているわけで、聞いてはってやってなかったら、今、ちゃんとしてくださいよと担当の方に、何でこういうことになっているんですかと追及というか、強く言えるんですけど、今、副市長にしか強く言えないじゃないですか。ハウレンソウが大事ですと言っているあなたが報告、ハウレンソウをされていなきゃ、どうにも話が次に進まなくなるじゃないですか。

本当に一部の地域のようになっているんですね、あのテレビの赤色に塗られたりする場所というのは。でも、目の当たりにされている方は困ったはるわけですよ、困惑されているわけですよ。困惑を通り越して、もう怒りになってしまっているんですよ、テレビ報道から受けとめると。何であんなに怒らせてるのというふうに

ニュータウンの方も言われるわけじゃないですか。で、通電もしていますよとなってしもうたら、そらまた怒るわなという話になって、誰もこの事業に対してええことしてるなという空気感が生まれてこないじゃないですか。こんなことするからこんなテレビになるんやでという話になるじゃないですか。

市は全然説明ができていない、漏れたところがあったとまで副市長はおっしゃっているじゃないですか。漏れたところがあったことに関しては申し訳ないみたいなことを言っていますが、でも、申し訳ないと言っている言葉を支えるだけの行動になっていないじゃないですか、通電してしまっていたら。「申し訳ないことしてる、ほんで、今通電もとめております。皆様のご了解をいただいて回答させてもらった上で、何とか年明けからさせてもらえないだろうか」という話をされているのであれば、誠意ある対応をされているなとここで評価というか、進めてもらえるようにも話ができるんですけど、それさえされていないとなったら、進めてもらったら困りますよというふうになりませんか。

副市長、その辺、どのように考えて、この間のテレビ報道でお答えされていることと今答えられていることは全然マッチしていない、全然フィットしていないんですけど、ずれずれなんですけど。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

嘆願書を出された代表の方と、その後、再度、グリーン水素シティ事業推進室のほうでお会いを直接させていただいて、嘆願書は原則として回答を求めるものではないという視点があって、申し訳ないけど、回答を求める書面を出してくれませんかということで、今回、回答を求めるということで、非常に細かく請求をされている

ところがございます。それを、今、関係部署が皆集まって、素案をお互いにたたき合いながら精査をして、真摯に回答していくという段取りを進めているところでございます。

ですから、一応、今、委員おっしゃったようにほっとしてるわけじゃないんですけども、やはり聞かれている点が非常に細こうございますので、誤ったことを伝えてまた大きな問題になっていけませんので、最終的に本当にどこまでどういうことをクエスチョンとして持たはるのか、それを市としてアンサーしていきますというものを、その後、代表の方とやりとりをさせていただいて、現在、先ほど西尾が申し上げましたように、年内にその回答を段取りするということで、現在、決裁の準備をしているところでございます。

以上でございます。

丸山高廣委員長

すみません、副市長、メルシーで考えないといけな部分と市で考えないといけな部分は違うと思うんで、今の話ですと市で全部対応するみたいな話になってしまうんで、ちょっとその辺は注意していただきたいんですが。

高林正啓副市長

ご指摘のとおりでございます。立ち位置を十分しときませんと、先ほど私が申し上げましたように、市長は、あくまでも出資法人への予算執行上の調査権はもう当然有しておりますけれども、直接経営の中に介入することは市としては当然できませんので、そこはわかまえる話になると思います。わかりました。ありがとうございます。

丸山高廣委員長

鳥山委員。

鳥山 健委員

11月9日の幹事長会議でリベラルの幹事長がそういう要望をしたということで、今、井上委

員のほうから話がありました。

それ以前にその地域の方々の要望の中に、この案件について、一定解決するまでは通電しないでくれという文言が含まれていたと思うんです。ついては、今答弁があったように、種々、いろんな項目で回答を求められたので、それを今つくっているということなんだけど、確かに井上委員がおっしゃるように、それを通電してしまっていたら、申し開きというか、今までみたいにもう全部後手後手になって、話が大きくなっていったら収拾がつかなくなるという、また同じ轍を踏んでいるのではないかなというふうに思うんです。

きょう僕が聞きたかったのは、この大鳥池について、もう各方面からやっぱり僕自身にも連絡が入ります。テレビでないしてやってるけど、あれはどないなってんねんということで、きょうの特別委員会でその報告をちょっとお聞きしたいなというふうに思っていたんですけども、先ほどのその分を含めてどういうふうに、もうテレビで4つほど流れたじゃないですか。だから、それ以降、どういうふうを考えているのだと、市としてですよ、それが1点。

もう一つは、さっきからずっとメルシーと市との関係が、最初からずっとごっちゃになっているよということを僕は申し上げてきました。

11月16日の全協で推進研究会の事業提案書概要というのをいただいたものの全ての事業にメルシー for SAYAMAが頭に書かれているんですよ。きょうのこのV5の議事録のメルシー for SAYAMAの関係について、記入の仕方というのがあるのかもしれないんですけど、例えば平成28年の1月21日、研究会、本当はこれ、メルシー参加ですわ。3月4日も研究会、参加だと思えます。10月24日の中止を決定、これは請願・要望があったから市が決定しているんですけど、市が決定する前に、メルシーの事

業なので、メルシーがまず中止を決定しているはずなんですよ、手順としたら。そして、市がそれを……

(発言する者あり)

違うんですか、逆ですか。

今、逆という意見がありましたので、逆であれ、事業者として決定をしなければならいんです。

というように、メルシーが消えていくんですよ。そこにすごく不安を持っているんですけど、そのの整理をどこかの時点でやはりきちっとしてほしいなというふうに思うんですけど、そうでないと、今のこの議論というのが全部裏表になってしまって理解がつかない。11月19日のため池フォーラムのプレゼンの中にもメルシーという言葉が出てこずに事業者となってしまうので、きょう井上委員が黒板に書いてああいう説明になったんだと思うんですけど、そこはちょっとしっかりしてほしいなと思います。

これは要望にしときますけども、冒頭に申し上げました大鳥池の通電がもう入っているということなんですけど、大鳥池はどういう考えて今進めておられるのかというのをちょっとお知らせ願いたいんですけども、お願いします。

丸山高廣委員長

すみません。あと、質問ありますね。

(「はい」の声あり)

そうですか、ちょっと待ってくださいね。4時までなんですけど、あと30秒なんですけど。

じゃ、質問だけは言わせていただいて、鳥山委員と井上委員に対しての答え、あと、上谷委員、北村委員、須田委員、松尾委員が質問があるという、それは質問だけきょうはさせていただきます、次回でもよろしいですか、それ。いけますか。

じゃ、まず、井上委員に対してまだ答えられ

ていない部分と、鳥山委員の言われていた大鳥池の対応の現状、その辺のことを答えていただきました後、各委員からのご質問をお聞きして、この委員会を終了させていただく方向で考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

(「大鳥池の1個質問で、言うといったほうが」の声あり)

ああ、そうなんです。わかりました。それじゃ、北村委員は大鳥池の関連で。

北村栄司委員

地元の要望を出されている方に通電をしますということを確認してやっているのかどうか、その点をちょっと確認しときたいんです。

丸山高廣委員長

わかりました。じゃ、それを含めてお答えいただきますようお願いいたします。

(「ごめんなさい。ちょっと補足していいですか」の声あり)

短目でお願いいたします。

井上健太郎委員

真摯な対応として回答しているという話だったんですけど、その回答するのは真摯な対応がもしもありませんけど、通電していることは絶対真摯な対応じゃないですよ。そのことは、私、もう一遍意見を言うとかので、そのことだけもう一遍、先ほどの北村委員のとあわせていいですから、お答えいただきたいと思います。

丸山高廣委員長

関連ですか。ちょっと大鳥池関連が多いので、上谷委員。

上谷元忠委員

先ほど通電していると聞いてあきれたというか、キレたというか、それに近い状態です。

それで、いつ、何月何日に決断をすると、誰が決断されたかというふうなことも含め、何を根拠に、結局12月何々日、例えばきょうは14日

ですけども、忠臣蔵の討ち入りの日ですが、何をもって12月のいついつから始める、1日ですかね、ということをはっきりとお聞きしたいと思います。住民の方は、今のを聞かれたら非常に、もうあとは申しません。

以上でございます。

丸山高廣委員長

松尾委員も関連ですかね。

松尾委員。

松尾 巧委員

大鳥池のほうからは、嘆願書が出たり、それから要望書が出たりしているということはわかっているわけで、そこに対しての市の対応というのはやはり誠意が全くないと、もうほんま、市民に対して不信を増大するような対応にしかかっていないと。もうこれは何回も言うてきたんですけども、やっぱり地元の人らにきちっとそういうことを話をして、了解をもらって進めていく、一つずつ了解を得ながら進むというような手順を踏まないと、これからは何ぼもそういうことが起こります。

これについては、委員会もありますから、当然そっちでも審議しますので、意見としてはもうここでやめときますけども、あともう一点は、先ほどから出ている市とメルシーとの関係、これがもうなかなか、いつも混同していて明確にならないと。だから、そこを一回きっちり、市としても明確になるような、内容を文書化するとか、そういうことできちっとしてほしいなという点だけ要望しておきたいと思うんです。

丸山高廣委員長

じゃ、大鳥池についてはご意見があったと、あと、質問のあった点についてお答えいただきたいと思います。よろしく願います。時間が限られていますので。

副市長。

高林正啓副市長

まず、通電についてでございますけれど、周辺の方が説明会を10月6日にもう一度やってほしいということでやりましたときに、工程表、例えばいつ工事が終結して通電するかとかいったのが資料としてないやないかというのがございました。

それで、工程表につきましては、その翌日以降から各家のほうにポスティング等をさせていただいて、書面で情報提供させていただきますと、約束どおりやったということでございます。工程表の中に通電の日程を入れて渡したと。

(「工事完了後という話しか書いていません」の声あり)

工事完了後ということで、日にちは入れていないということでございます。一応、通電は工事完了後行うということしか入れていないということで、この日からやるというふうなことはお伝えはしていないということでございます。

丸山高廣委員長

通電については、工程表があって、日にちはついていないけど通電はするよみたいなニュアンスのものがあったということでいいんですか。

高林正啓副市長

はい、工程表としてはそういう形で示しているということでございます。

丸山高廣委員長

それをもって通電の報告であったということですね。いいですね。

あと、大鳥池の対応なんですけど、今、井上委員と鳥山委員の中からもあったと思うんですが、どうなんですかね、その辺はわかりやすく……

発言者を決めてください。副市長、ご指名ですか、室長にということですか。いいんですか。担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

通電の話は、当然ながら、工事完了後に通電

が始まりますということの説明は説明会の折にもさせていただいていますし、お伝えはさせていただいたという経過はございますけれども、先ほどの部分という点では、きちっとお伝えはできていないのかなというふうには思っております。

ただ、要望いただいている代表者の方のほうかうちのほうにお越しいただいた折には、一定お話しいただいたのは、もう大方工事が完了しとんねんから、工事が完了してるんやったらそこはもうしゃあないやんかというお話をさせていただいていまして、だから、また文書で回答するようなことを出すから、そこはきちっと出してくれやというお話をいただいたというふうなことはお聞きさせていただいておりますので、それに向けて、今、準備をさせていただいたということでございますので、通電云々だけを捉まえてお話をさせていただいていないので、そこはご理解いただいている点はあるかもわかりませんが、そういったお話はお見えたときにさせていただいておりますので、そこは伝わっているのかなというふうには、僕のほうでは、全てじゃないですけども、思っております。

丸山高廣委員長

あと、通電に関連して上谷委員のほうからあったんですが、いつ決断されて、その決断された根拠ですよね、それはどうなったんですかね。担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

根拠的な部分というのは、別段、お示している内容にはないんですけども、関電との接続をどの時点とするのかということの協議はさせていただいておりますので、その関電との協議に基づいて、工事完了後、いついつ以内に通電ができるような体制を組むということで、関電もそれで電柱等の調整をしていただきまし

たので、それが完了次第、通電ができるというお話でしたので、根拠的なものは、ちょっと申し訳ないですけど、ございません。

丸山高廣委員長

どうしましょう。もうあと一回だけでいいですか、大鳥池関連は。

鳥山委員。

鳥山 健委員

2点質問ですけども、工程……

丸山高廣委員長

ちょっと質問はもう……

鳥山 健委員

質問じゃないんです、確認です。

丸山高廣委員長

確認ですか。もうこれで大鳥池に関してはいいですか。上谷委員も1点だけです。井上委員はいいですか。じゃ、1人1回だけです。確認されて答えられたら、もうそれでおしまいですよ、いいですか。

鳥山委員。

鳥山 健委員

工程表というのは、1番の材料置き場整理、草刈りから7番の関西電力連携接続というところまで入ったこの表を説明会の後に配られたということ、それともう一点は、通電をされて、その後、きのうおとともテレビ報道がありましたけども、その地区の方から苦情とか、そういう電話は入っておりませんか。

丸山高廣委員長

担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

苦情はなかったというふうには聞いておりません。

丸山高廣委員長

あと、上谷委員。

上谷元忠委員

それじゃ、工程表をポスティングされたとい

うことなんです、これは10月の中ごろの末をもって通電されたという形になっているんですが、それとあわせて、当初ポストイングされたのは、大鳥池の工程表でありながら濁り池の工程表を配られたというふうに、4階には4人おられて、何で大鳥池の工程表を配らなあかんの濁り池やったのかなというのがもう素朴な疑問でございます。とにかく、11月20日ごろをめどに通電されたんかということを確認したいと思います。

丸山高廣委員長

今、ちょっと確認のことがあったんですが、担当。

西尾 仁グリーン水素シティ事業推進室長

すみません。今、上谷委員の濁り池の資料をお配りさせていただいたという点でございます。職員のほうがすぐ気づきまして、改めてもう一度お送りさせていただいたということでございますので、そこはご理解をお願いしたいなというふうに思います。

それと、関西電力連携接続というところがございませけれども、この接続が済み次第、通電が始まるようなお話は一応させていただいておりますけれども、いついつから始まるまではちょっとお知らせしておりませんので、そこはご理解のほどをお願いしたいんです。

丸山高廣委員長

あと、井上委員。

井上健太郎委員

テレビ報道の冒頭に言いましたけど、市の説明不足からこういうことになっているのやないかという話になっているんですけども、今回、それに加えて、もう地域の方を無視して通電を始めているという、これはメルシーという会社の暴挙じゃないですか。こんな乱暴な事業の進め方はないと思いますよ。研究会の一員である事務局を務めている市として、メルシーに対し

て、この通電は間違っていると、市がまだ回答もしていない段階で通電されたら困るというように伝えていただきたい。

通電そのものを、本来、やっぱりストップしていただきたいんですけど、これはとめられないんですか。とめる気はないんですか。副市長、お答えいただけますか。

ここは我々、通電すべきでないですよということを申し上げていたわけですよ。そのことに対して、そのことを担当に伝えていれば、担当の方はそのことをメルシーに伝えていたかもしれないじゃないですか。やめてもらいたい、もう少し時間を待ってもらいたいという話ではできなかったんじゃないんですか。そういう作業をさせないような報告をされている副市長の責任は、僕は重たいと思いますよ。ここについては、非常に猛省どころじゃない反省をしていただきたいと思いますので、お答えいただけますか。よろしくお願いします。

丸山高廣委員長

副市長。

高林正啓副市長

メルシーと開成プランニングとの契約の中と、それと関西電力との通電の契約といいますが、その中で、それをどこまで遵守し、地域の住民の声もどこまで入れるかという点では、契約上ではやはり通電せざるを得ないというような状況になっております。

ただ、地域の住民の皆様方とにかくご理解いただくように、担当も含め、担当といいますが、メルシーと協議もしながら進めさせていただいておるんですけども、いまだにまだその声が出ておるというのも事実でございますので、基本的には通電をとめるというのではなく、通電をさせていただくというような現状でございます。

丸山高廣委員長

北村委員。

北村栄司委員

もう次でいいんですけど、この間から丸山議員の質問でもありましたし、私たちも当初から、メルシーと市のかかわり、そして、今でいいましたらグリーン水素シティの推進室のかかわりというところで、非常に明確にならないといえますか、判断に困る部分があります。

それで、市長は、本会議の答弁の中で、地方自治法並びに地方公務員法に抵触しないといえますか、その範囲できちんと作業を進めているというふうにお答えになりました。そのことが本当に担保できるだけの根拠、これを教えてほしい。地方公務員法並びに自治法の根拠があるはずですよ。それと、推進室をつくってどういう事務をやっていくかというのは明確になっていますけども、その根拠になる点で地方公務員法の問題は、抵触は全くないのかどうか。

一番最初にメルシーを立ち上げた当初、グレーゾーンだというふうに言われていたのが、いまだにこの問題はやっぱり解決できていないというふうに思いますので、ここは明確にしておかないと、後々いろんな問題に発展するおそれがありますので、その点は明確にさせていただきたいということです。

丸山高廣委員長

須田委員。

須田 旭委員

時間が押しているのにすみません。

相当前の関連なんですけど、国の補助金でリサイクル事業プロジェクトを今進めてくださっているというふうに室長がお答えいただいたんですけど、もう答えは次で結構なんですけど、これは国の補助金が市に入ってリサイクル事業プロジェクトを進めていращるのか、メルシーがとってきはったのか、その報告は我々議会が受けたかどうか、ちょっと確認したいのが1

点です。

それから、もう一点は、もう皆様のほうからもある程度関連でおっしゃっていただいているんですが、メルシーの件なんですけども、通電が始まったらメルシーで働いている人間がいなから事務ができないとか、いろんな質問をしたら、メルシーに聞いておきますとか、メルシーに伝えておいてくださいとかという謎の議論はされるんですけど、もう結局、市がやっているのはみんなわかっていて、先ほど北村委員からありましたけど、地方自治法なのか、地方公務員法なのか、職務規定なのか、それとも新しく条例をつくる必要があるのか、わかりませんが、もう早急に、こういう規定のためにここまではやっても何の問題もないですということ胸を張ってやっていただけるように整備していただきたいんです。

今までもメルシーで補助金をとりに行ったりとか、メルシーの仕事はたくさんやってはるんですね。今さらメルシーの仕事が急にできなくなるというのもおかしな話で、ただ、メルシーでとりに行ったけど、メルシーじゃだめですよと言われて市が補助金をとりに行ったケースとかもあるので、そういうことを考えると、パネルを浮かべるためだけにメルシーをつくったんじゃないと思うんです。大阪狭山市は、私は、早くこれは軌道に乗っていただきたいと思っているので、そういう意味では、メルシーというのがなぜかわけのわからんときに逃げに使われないように、そこをはっきりと。

きょうかて、これだけの幹部の皆様にお座りいただいてさんざん議論していますが、ほとんどお答えいただいているのは室長と理事だけです。全庁的に取り組むということは何度もおっしゃっておられるのであれば、なおさらそこをはっきりと整備していただいて、もう少し前に議論が進むような委員会にしたいと思う

んで、お願いします。

丸山高廣委員長

ほかはないですかね。よろしいですか。

(発言する者なし)

今、北村委員と松尾委員もありましたけども、メルシーの関係についてですね。それと、あと、須田委員も関連したようなことがありましたが、次回の委員会の際にこの点についてまたお答えいただくのと、資料については、あとでまたどういった資料を請求するかは各委員の皆さんと協議させていただいて提出願うようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

予定の時刻を4時と申し上げたんですが、ちょっといろいろ質問がありまして、少し延長したことにご協力いただきましてありがとうございます。

質疑についてはもうこれで終結させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ここで皆様にお諮りいたします。理事者並びに担当者の皆様にご説明、ご答弁いただきました。全般的な質疑も終了いたしましたので、皆様にはここでご退席いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、理事者並びに担当者の皆様にご退席いただきます。

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。

午後4時19分 休憩

午後4時29分 再開

丸山高廣委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

それでは、追加資料についてですか、先ほどいろいろ委員会中もありましたが、まずはため池太陽光発電にかかわる契約書の提出いただけるもの全て提出いただきたいということと、市

とメルシーの関係の詳細がわかるものを書面でいただきたいということで、市とメルシーの関係の詳細、あと、本市がグリーン水素シティ事業推進室等で取り組んでいますが、これらの取り組みはメルシーとのかかわりもありますので、それらがメルシーとのかかわりにおいて地公法とか自治法に抵触していないかと、職務規定もあつたかな、それに対してきっちり仕事として、業務として行える範囲と、それがわかるものということをお聞きしています。

あと、リサイクルプロジェクトについての説明ですね。2月に建屋が建てられるという情報は得ていますが、中身についてが少しわかりにくいので、詳細な説明がわかるものをいただきたい。

以上だったと思うんですが、よろしいですか、それで。いいですか。

なお、中身については、また事務局と相談させていただいて、提出していただくようお願いに上がろうと思っています。

あと、日程なんですが、先ほども申し上げましたとおり、役所のほうとの調整もありますので、また後日、皆様と調整していただくということで、きょうは日程についてはお決めいたしていません。

以上でございます。

あと、きょう配付させていただいている資料の中に条例関係があつたと思うんですが、そちらについては、皆さん、参考資料として一度読んでいただきまして、またの機会にそれについても話し合いたいと思います。

以上で本委員会については終了したいと思いますですが、いかがでしょうか。ご異議ございませんかね。

(「異議なし」の声あり)

じゃ、以上で本特別委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

午後4時31分 閉会

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業等調査特別委員会委員長